

平成22年第6回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成22年9月9日（木曜日）

議事日程（第4号）

平成22年9月9日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（25名）

1番	松本正勝	君	2番	中川直美	君	
4番	白杵克身	君	6番	浜田正敏	君	
7番	廣瀬	擁	君	8番	小田純一	君
9番	小杉邦男	君	11番	中川隆一	君	
12番	岩崎隆寿	君	13番	中村良夫	君	
14番	若林直樹	君	15番	田中文夫	君	
16番	金子健治	君	17番	村川四郎	君	
18番	佐藤	孝	君	19番	猪股文彦	君
20番	川上龍一	君	21番	本間千佳子	君	
22番	金子克己	君	23番	根岸勇雄	君	
24番	近藤和義	君	25番	祝	優雄	君
26番	竹内道廣	君	27番	加賀博昭	君	
28番	金光英晴	君				

欠席議員（3名）

3番	中村剛一	君	5番	金田淳一	君
10番	大桃一浩	君			

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	副市長	甲斐元也	君	
教育長	白杵國男	君	総合政策監	齋藤元彦	君	
会計管理者	本間佳子	君	総務課長	山田富巳夫	君	
総合政策課長	小林泰英	君	行政改革課長	中川和明	君	
島づくり推進課長	金子	優	世界遺産推進課長	北村	亮	君

財務課長	伊 貝 秀 一 君	地域振興長	計 良 孝 晴 君
交通政策課長	佐々木 正 雄 君	市民生活長	佐 藤 弘 之 君
税務課長	田 川 和 信 君	環境対策長	児 玉 龍 司 君
社会福祉課長	新 井 一 仁 君	高齢福祉長	佐 藤 一 郎 君
農林水産課長	金 子 晴 夫 君	観光商工長	伊 藤 俊 之 君
建設課長	渡 邊 正 人 君	上下水道長	和 倉 永 久 君
学校教員課長	山 本 充 彦 君	社会教育長	渡 邊 智 樹 君
両津病院院長	塚 本 寿 一 君	消防長	金 子 浩 三 君
危機管理幹事	本 間 聡 君		

事務局職員出席者

事務局長	池 昌 映 君	事務局次長	歌 重 一 君
議事調査係	中 川 雅 史 君	議事調査係	太 田 一 人 君

平成22年第6回（9月）定例会 一般質問通告表（9月9日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 政治姿勢について</p> <p>(1) 2期目の任期を来年度に控え、高野市政の総仕上げにあたり、その成果と課題について</p> <p>(2) 平成23年度の重点事業は何か。予算額の見通しと交付税等、総務省への期待値を問う</p> <p>(3) 庁舎建設の方針について</p> <p>(4) 指定金融機関の在り方について</p> <p>(5) 税収が期待できる観光、公共事業の力点の置き方と、“玄関口”の北埠頭再開発の規模について</p> <p>2 佐渡汽船問題について</p> <p>(1) 唯一の生活航路という事実が改めて認識された「故障問題」を通じて、島民の生活を守るための市の基本姿勢について</p> <p>(2) 筆頭株主の県との関係と市の株式取得拡大の必要性について</p> <p>3 佐渡市の災害その他の危機対応について</p> <p>(1) 物資の輸送と両津港湾の吃水確保について</p> <p>(2) 空輸による対応について</p> <p>4 スポーツ施設や事業の拡大に伴うスポーツ財団の創設について</p> <p>5 市道、林道、農道の管理、特に草刈の在り方について</p>	猪 股 文 彦
2	<p>1 佐渡の航路について</p> <p>(1) 海上航路についての市の姿勢</p> <p>(2) 空路についての市の姿勢 佐渡空港拡張問題の状況と今後の対応</p> <p>2 佐渡市の地域づくりと組織のあり方について</p> <p>(1) 本庁＋3支所構想が今後の市組織体制なのか 佐渡市及び地域づくりについての基本的考えは</p> <p>(2) 地域福祉計画や都市計画をめざす取組みの現状</p> <p>(3) 「地域福祉」の計画における具体的イメージとは</p> <p>(4) 「所在不明の高齢者」などに教訓とすべき課題があるのではないか。また、地域づくりにおいて、高齢化に伴う諸問題にどう取り組むのか</p> <p>3 経済対策について</p> <p>(1) 平成20年以降の国の経済対策に伴う財源は、佐渡市にとって大きなものであったが、経済波及効果等をどう把握しており、今後活かすのか。それぞれの経済対策における効果は、どのようになっているか</p> <p>(2) 約10.5億円の「きめ細かな臨時交付金」の約26%を予算化した「LED防</p>	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>犯灯設置事業」による地域への波及効果はどのようになっているか。また、今後の取組みは</p> <p>(3) 国も今後さらに追加経済対策を行う見込みだが、「住宅リフォーム助成」に足を踏み出すべきではないか</p> <p>4 国保税の値上げについて 大幅な国保税の値上げは市民の家計を大きく直撃したが、どのように考えているのか</p>	中 川 直 美
3	<p>1 平成22年度佐渡市総合防災訓練の成果と反省点は</p> <p>2 救急搬送と救急指定病院の医療設備について</p> <p>3 部制から組織替えで何が変わったか</p> <p>(1) 関係課の連携は</p> <p>(2) 人事考課はスムーズに進められるか</p> <p>(3) メディカル休暇中職員（長期休職者）への対応は</p> <p>(4) 同好会やサークル活動の有無は</p> <p>4 佐渡市医療技術者奨学資金貸与条例の見直しについて</p> <p>5 ポイ捨て条例は機能しているのか</p>	廣 瀬 擁
4	<p>1 スポーツ振興について</p> <p>(1) スポーツ・ツーリズムへの取組みについて</p> <p>(2) 新体育館建設について</p> <p>2 佐渡汽船の事故対応について 佐渡市の対応は</p> <p>3 Iターン者の受入れ体制について</p> <p>(1) Iターン者の状況は</p> <p>(2) 受入れ住宅の問題点</p> <p>4 まち並み保存について 進捗状況は</p> <p>5 保育園の民営化について</p> <p>6 食育の推進について</p>	岩 崎 隆 寿

午前10時00分 開議

○議長（金光英晴君） おはようございます。ただいまの出席議員数は25名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（金光英晴君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして、猪股文彦君の一般質問を許します。

猪股文彦君。

〔19番 猪股文彦君登壇〕

○19番（猪股文彦君） 夏負けで元気がありませんが、よろしくをお願いいたします。

私は、9月定例会に当たり、佐渡市が当面する重要課題についてお伺いします。特に高野市長の2期目の任期もあと1年半、一定の成果を来年度予算に反映させなければなりません。高野市長の意欲ある答弁を期待いたします。

私は、この夏父の新盆だということもあり、家からほとんど出ませんでしたので、久々にじっくり学生時代読んだ本をひもといってみました。殊にマキャベリを数十年ぶりに読み返してみました。今の民主党の党首選挙と比較しながら読みますと、君主論が500年以上たった今も現実味を帯びてきます。マキャベリは、自分の権力を維持しようとするなら、相手を徹底的に焼き尽くさなければならないといっています。なるほどヒトラーもスターリンも毛沢東もそうだったし、菅さんが若いころ活躍した学生運動も最終的には全共闘がセクト主義に陥り、浅間山荘事件のように殺りくを繰り返さざるを得なかったわけです。また、小沢さんの師匠の角さんにしても、反対する派閥に対してはポストと資金で徹底的に干し上げたという歴史の事実もあります。いずれにしても、政治という世界は、心に描く理想と現実の権力闘争というパラドックスの中で歴史上繰り返されてきたことを改めて認識させられた暑い夏でありました。

そこで、まずお聞きいたしますが、冒頭申し上げましたように、合併後約8年の佐渡市の基礎づくりができたのかどうか。私にはトキと金銀山の世界遺産というメディア受けをするものばかりで、地に足のついた課題が成果として上がっていないように思います。トキや金銀山の世界遺産は、国や県が主導権を握っているもので、佐渡市はそれについていくだけにすぎません。今必要なことは、将来を見通せる産業基盤の整備であります。しかも、抜本的な対策であります。例えば2014年の北陸新幹線開通時に、佐渡観光は北陸に勝てるのか。魅力ある観光地の整備、また外国人観光客対策はできているのか。さらに、公共事業が大幅減額になっている中で、佐渡市の建設業の会社の数は多くはないのか。新たな事業展開への大胆な支援の必要性はないのか。さらに、農業人口の年齢構成は民主党のばらまき農政では解決できません。それが証拠に、農業委員会への農地から林野への転換が後を絶たない状況に何ら手を打っていません。また、8年間で目ぼしい企業誘致はあったのかなど、産業基盤の整備が進んでいないように思います。将来の交付税一括配分のためにも、その基盤づくりが必要と考えます。明快な答弁を求めるものであります。いずれにしても、高野市長が胸を張れる成果と今後の課題について市民にわかりやすい説明を求めるものであります。

次に、23年度の予算編成に向けて、その見通しなどについてお伺いします。民主党の代表選挙の結果によって、大きく左右される可能性もあり、国民不在の状況であります。今年度を前提としてお聞きいたします。佐渡市の将来ビジョンによりますと、合併特例債事業が平成23年度約80億円、24年度約73億円と予定されております。そうしますと、来年度予算は大幅に膨らむものとなると予想されますが、まず重点事業と予算規模について見通しをお聞かせ願います。

また、総務省は限度額分配方式をとり、財政力の弱い自治体や離島への手厚い配分を考えてほしいと思います。先ほど述べましたように、一括交付金と引きかえに配分額を削減するなどの手練手管の民主党のやり方で過疎地いじめにならないかと心配しますが、現段階の総務省の方針を説明願います。

次に、市役所の庁舎建設についてお尋ねいたします。現段階においては、現在の庁舎の奥の保育所の移転に伴い、分庁舎を建てるという高野市長の方針のようであります。しかし、総敷地面積2万9,053平米のうち1万4,930平米が借地であります。永久に借地をしていかなければならないということは、庁舎としてふさわしくありません。また、合併特例債が将来使える額は、保育園や総合体育館など計画されているものを除いて約138億円もあります。そうしますと、この際将来の佐渡市のあるべき姿を真剣に考え、自前の土地に自前の市役所を建てることも大事だと考えます。土地については、金井運動公園や現在の厚生連病院が金井小学校と土地交換することによる用地の確保も考えられます。金井に土地がなければこの佐和田庁舎の敷地ということも考えられます。私は、市役所を建てるということに市民の抵抗があるという話も聞きますが、アメリカのように市民が集うシティーホールという考え方、その中に行政もあるという複合的な方策も考慮に値するものと思います。旧市町村時代のいわゆる離島センターが役所の敷地内にあったのも、この発想だと思いますが、高野市長の本音をお聞かせ願います。

次に、指定金融機関のあり方についてお伺いします。これまで何度もこの壇上で検討を約束されたにもかかわらず、2年間も何の説明もありません。また、この前は金井と相川の支店を一挙に廃止すると発表になり、市民の不都合や雇用、地域経済に与える影響が大きいにもかかわらず、何の対策も打っていないことは理解に苦しみます。高野市長は個人的に引け目を感じるようなことがあるのではないかと疑いたくもなります。銀行員の派遣がないため、人件費の負担や現金輸送の負担など、佐渡市にとってのマイナス面をこの機会に解消するべきと考えますが、ご答弁願います。

次に、毎年毎年税収の落ち込みが大きな政治問題であります。その対策が目に見えません。佐渡の1次産業は、残念ながら税収に結びつきにくいのが現状です。としますと、公共事業と観光産業に期待をかけるを得ません。特に公共事業は、国、県の事業で、社会資本整備をするという発想が原則であります。民主党政府では、困難な状況ではありますが、計画や要望の内容によれば、可能性も残されていると考えます。また、観光については、最も広範囲に経済効果を上げることのできる産業であります。しかし、お客が来ても、ホテルの内外装が寂れた感じがするとか、和室ばかりで洋室が整備されていないという不満の声も聞こえます。そこで、施設整備の新たな基準と補助金の制度を佐渡市独自に立ち上げるというのも一つの考え方ではないかと思えます。さらに、観光の玄関口の北埠頭再開発事業に高野市長は決断されたことは、一つの起爆剤になると期待しますが、規模や施設の内容が中途半端なものであっては無意味であります。観光客が必ず寄る、あるいは寄りたくなるような充実したものにするため、規模をきちんと考える必要があります。これら3つの課題についてご答弁願います。

次に、佐渡汽船と佐渡市のあり方についてお伺いします。同僚議員が幾つか質問されていますので、1点だけお聞きいたします。今回のおおさど丸の故障やジェットフォイルの故障で、改めて佐渡にとって唯一の生活航路だということが島民に再認識されたと思います。しかし、佐渡汽船は形式上株式会社であり、民間企業ですから、佐渡市が指示をする権限はありません。あるとすれば、大株主の県であり、その責任は重大であります。高野市長は、市民の代表として、泉田知事に対し、県の危機感のなさに対応のまずさを厳しく訴え、佐渡市民の不安の解消に努めるべきです。そこで、今後島民の生活を守るためには、佐渡汽船に一定の権限を持つ必要があると考えます。その一つ的手段として、株式の大幅な取得であります。この際、高野市長は英断を持って行動に移すべきと考えますが、お考えをお聞かせ願います。

次に、この佐渡汽船の問題で改めて考えさせられたのは、災害時における対処の必要性です。さまざまな災害の内容によって危機対応は違うと思いますが、今回明らかになったのは、物資の輸送と両津港湾の整備のあり方です。高野市長は、2年くらい前にある勉強会で、両津港湾の水深が7.5メートルしかなく、大型船が着岸できないと判明したことを記憶していると思います。したがって、大型観光船が来ても、大型自衛艦が来ても、はしけでしか上陸できないのが実態であります。そこで提案ですが、お渡しした資料を見ていただきたいと思いますが、今の北防波堤の沖に新たな防波堤を建設すれば、水深13メートルの港湾が構築されます。民主党政府は、佐渡の港湾を重点港湾から外し、見捨てましたけれども、いつまでも民主党政権は続きません。高野市長は、災害の危機対応と観光の両面からしても、私の提案を検討願いたいと思いますが、いかがですか、お答え願います。

また、あえて申し上げますが、昨日先輩の加賀議員の質問で、安全保障上の問題が提起されましたが、日本のイージス艦であれば10メートル、アメリカのイージス艦であれば11メートルの水深が必要であります。これもクリアできると考えられます。

次に、災害時の空輸についてお聞きいたします。残念ながら佐渡空港は、定期便が飛んでいません。しかし、今回のような場合カーゴ専門の飛行機をチャーターすることも考えなければなりません。高野市長は、早急に県と協議をし、2,000メートル級空港が整備されるまでの間必要に応じカーゴ専門の飛行機をチャーターできる体制を整えるべきと考えますが、いかがですか、ご答弁願います。

次に、スポーツ振興をさらに高めるために、スポーツ振興財団の創設がぜひとも必要だと考えます。と申しますのは、トライアスロン、ロングライド、佐渡マラソンなど、全国的スポーツイベントが毎年計画されているほか、陸上競技場や総合体育館の建設を間近に控え、この管理運営やスポーツハウスの温泉プールの運営など、行政の守備範囲を超えざるを得ません。類似の自治体は、民間の力をかりて財団を設立し、その運営に当たらせています。民間で行いますと、まずは経費の節減、さまざまなスポーツイベントの展開や島内スポーツの支援などによる本当の意味での振興が期待できます。私は、陸上競技場や総合体育館の完成にあわせて設立すべく早急に世話人の方々をお願いする必要があると考えます。これは、まさに高野市長の政治力にかかっている問題です。高野市長早速取りかかっていたいただきたいと思います。明快なご答弁をお願いいたします。

次に、市道、林道、農道の管理の実態についてお伺いします。佐渡市は、10カ市町村の合併ですから、それぞれの総延長は大変なものだと思います。そのほかに公園の管理もあるはずですが。この管理は、基本的には市が責任を持たなければなりません。特に年間の草刈りが大変だと思います。例えば市自らがやる

箇所、業者に委託する箇所、あとは見て見ぬふりして関係集落がやる箇所など、現段階では分けられると思いますが、集落によっては年3回、出不足の罰金まで取って市道や林道の整備をやっているところもあります。これは極めて不公平であります。今後どうするか、抜本的な方針を立てる必要があります。

また、この前小佐渡林道を通ってみました、カヤなどの草が多く、見通しが全く悪く危険を感じましたが、高野市長この際市民の協力も得ながら、公平な管理体制をとる抜本的な改革が必要だと思いましたが、明確な答弁を求めます。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 猪股議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

2期目の任期云々ということですが、日々仕事に追われまして、そこまでしっかり考えたことはありませんが、特に産業振興について、非常に大切さという議員のお話、そのとおりでございまして、幾つか私も公約をあげつらえましてやってまいりました。結果からいくと、やはり一番今佐渡が注目を浴びているというのは、農業振興で極めて成功した事例として、日本で例えば一番売れている米といえば、佐渡の認証米、もちろん値段もやや高い、かなり高いということで、リピーター率が非常に高いわけでございますので、販売担当していただく商店あるいは生協や大手のスーパーもありますけれども、非常に喜んで扱っていただいているということです。これは、当初合併の後皆さん方と一緒に10カ市町村のそれぞれ違うコンセプトを持ち、あるいはアイデンティティーを持ち合わせた地域自体が1つにまとまる1つのキーワードとして上げたわけですが、これが当時どうしてそれを上げたかという、やっぱり佐渡のブランドイメージを上げないと、今までの産業、それぞれに佐渡産の産物は極めてブランド力が弱いということで、佐渡自体をブランド化しようという考え方が基本にあった末であります。いろんなことがありました。

トキを放鳥することは別に我々の主たる役割ではありませんが、トキを放鳥することにあわせた認証米のセッティングというのが特に環境型の農業から生物多様性、生き物をはぐくむ農業へとシフトしたことが非常に成功した。それも十分な間合いと準備をして提案したことが成功につながっているというふうに考えます。現在は、この成功をほかの産物にも広げていきたいということを考えています。今度COP10で発表する、これは発表することがそれ自体がどうということはありませんが、国の施策の中でもこれが大きく取り上げられ、今回の直接支払いの一部に概算要求されているところですが、ここにも佐渡なりの環境直接支払いがきっちり組み込まれているということが現実問題としてあるということは、非常に誇るべき一つのあらわれ、結果だというふうに考えています。

同時に、離島振興協議会を通じたアプローチ、それからたまたま今度はいつまで続くかわからないと議員はおっしゃいましたけれども、民主党の山田農水大臣は五島の出身でもあります。そういう意味で、離島についての配慮が非常に厚く行われるのですが、それを我々は提案申し上げたということがあります。今回の中山間地の直接支払いの特認農地に離島の平地も認められる。急傾斜地の扱いの補助金が島の平地にも認められるというふうな提案も現在していただいております。いずれにしても、一つのブランドイメ

ージが確立しつつある。これからは、追いつけ追い越せで、ほかの産地が佐渡をキャッチアップしようとしていることに対して、十分な方向性を持っていかなければいかぬというふうに考えております。もちろんここまで来る間には、カーボンオフセットだとか、電気自動車だとか、あるいはBDだとか、レジ袋の有料化だとか、いろんなことを皆さんから批判を受けながらもやらせていただきました。そういう積み重ねがブランドイメージを確立してバックアップしてきたというふうに考えているところです。

残念ながら飛行場についてはまだ道半ば、はっきりしません。世界遺産についても、合併したからこそ世界遺産への道筋を着実に歩み始めているというふうにも感じています。時間もありませんので、そういうことだけを言わせてもらいました。

それから、平成23年度の重点事業は何かということであります。23年度の重点事業については、将来ビジョンの実現のために現在事業の検討を指示しているところでございますが、23年度当初予算額を将来ビジョンで449億円と見込んでおりますので、その数字を目指した予算を編成しようとする作業を進めております。国の交付税は、23年度概算要求の段階であります。ほぼ前年並みは確保されるのではないかと想定しております。従来国から地方へのひもつき補助金を廃止し、基本的に地方が自由に使える一括交付金制度を平成23年度からスタートさせると言っていますが、具体的中身は明快になっていないので、今後注視を続けてまいります。

庁舎建設でございます。具体的に市民のコンセンサスを得ながら、金井地区統合保育園の移転を行い、市有地である現在の金井保育園敷地に分庁舎を建設、議会及び教育委員会や分散している本庁機能を移転させることを目指しておりますが、議員おっしゃっておられるように、土地の問題、市の土地でないということもありますし、現在借地の解消に向けて地権者との協議を再開していきたいというふうに考えております。

指定金融機関のあり方について、確かに議員数年前からおっしゃっておられます。佐渡市のそのほかの金融機関が業務を行うためには、新たなシステムの構築、処理マニュアルの構築などが必要とされておりますが、複雑化した公金業務を取り扱うことは非常に検討を進めなければいかぬ。ただ、ほかの金融機関についても甲斐副市長に当たらせておることをご報告申し上げたいというふうに思います。

税収が期待される観光、公共事業の力点の置き方、もちろん観光は現在当時の平成3年のときから比べると、半分以下になろうとしております。観光客の質も変わってきております。同時に議員がおっしゃるように、観光面の受け入れ施設の対応の仕方も時代遅れになりつつあるというふうな状態の中で、新たなそれは投資に対する支援が本当にいいのかどうかということの検討も真剣に考えておかなければいけませんし、金額も膨大なものになるのだろうというふうに考えております。当然公共事業の力点の置き方も、例えば体育館にしても、体育施設がスポーツツーリズムに関係するとか、効率のいい投資が必要だろうというふうに思います。同時に言及されました北埠頭再開発でございますが、長い間議論が続けられて、今回基本設計、基本的な要件をきっちり出して、私の考え方ではやはりあそこは佐渡の表玄関でもございませう。少くも設計等に費用をつぎ込んでも、みんなが行ってみたい、あるいは行くことが喜びであるというふうな施設をきっちり予算組みも含めてやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

最後に、国の22年度予算における公共事業は前年比で18.3%減ですが、佐渡の22年度当初予算では、普

通建設事業費は前年比で18.4%増となっております、島内経済への下支えを担ってもらっているというふうに考えます。

佐渡汽船の問題でございます。唯一の公共交通機関であり、観光客はもとより、島民の生活を守るために不可欠であるということは、言うまでもありません。筆頭株主である県には、国や対岸市あるいは佐渡汽船など関係機関との全体的な調整の先頭に立っていただき、特に今度の佐渡の航路をきっちり考えて、どのような船による交通体系、それから3つの路線の配分があるべきかということについて、研究会、検討会の立ち上げを知事に直接お願いしております。

株式の大幅取得、これも時々議会との間でも議論になるところでございます。可能な限り島民生活に影響のある会社でありますので、我々もそれに対する発言力を強化する方法をとっていかなければいかぬというふうに思います。

災害の問題に対する港の関係でございます。議員からは、参考になる図面等をいただきました。当然防災や災害の対応についても、非常に大切なものがございますので、産業基盤、生活環境の整備も含めて、この問題について検討させていただきたいというふうに思います。

両津港の喫水の深さの確保については、建設課長から説明をさせます。

スポーツ施設や事業の拡大に伴うスポーツ財団の創設について、これはトキマラソン、それからロングライドあるいは典型的なトライアスロン等、スポーツイベントが非常に佐渡は盛んになっております。佐渡のイメージが非常に上がってきたのか、議員の皆さん方のいろいろなお力添えもあって行うイベントの評判が極めて順調に評価が上がっております。その対応の法人化については、現在進めておりますが、さらに一層前向きに進めさせていただきたい。体育館建設までにとおっしゃられましたが、できるだけそういうふうな形で、多くのスポーツ関係の来訪者をお呼びしたいと思っております。詳細教育委員会から説明をさせたいというふうに思います。

集落内の草刈り等でございますが、なかなか大変な作業でありまして、地域によってばらばらな対応ということでもあります。これも担当課長から説明をさせます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

港湾の関係の質問でございます。両津港の港湾計画につきましては、昭和49年の新規計画、それから54年の一部変更、60年の港湾計画の改定、それから平成10年の港湾計画の改定ということで、計画がなされてまいりました。両津港は、島内唯一の耐震バースを整備されておまして、このおおさど丸の故障や8月の29日に行われました防災訓練に参加し、防災面でも重要な施設であると認識したところでございます。この8月31日に県の交通政策局の港湾整備課の主催で、港湾計画の改定に向けた検討会を立ち上げることが決まりました。勉強会がこの後3回ほど予定されておりますので、今後検討会の中で防災の観点も含めた接岸しやすい岸壁や喫水の確保について県に要望していきたいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

スポーツ施設や事業の拡大に伴うスポーツ財団の創設ということですが、トライアスロン事務局では平成元年に全島を対象とした佐渡国際トライアスロン大会を始めとして、平成18年には佐渡ロングライド2010大会、平成21年度から佐渡ヒルクライム大会、そして本年度佐渡初のフルマラソン大会であります佐渡トキマラソン大会を開催するなど、スポーツ振興による交流人口の拡大に取り組んでいるところであります。スポーツ観光に関する総合的な取り組みについて関心が高まってきております。佐渡におけるこれらのスポーツ事業は、主体が各実行委員会等の運営であり、さらなる機能の効率化と組織の強化を進めなければならないと考えております。また、各実行委員会等の組織が任意団体であるため、社会的信用度が低く、民間等からの補助金等の受け皿になり得ない部分もございます。そこで、組織機能の強化等を図る目的で、それぞれの任意団体である実行委員会の一元化を図り、統一管理部門として一般財団法人の組織のあり方も含め、詳細について今後確認させていただき、来年度一般法人の設立に向けて今後準備を進めてまいりたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○19番（猪股文彦君） あなた方何やっているの、この原稿そのままやっておるのに対して、その答弁は何だよ、みんな、市長を始めとして。もっとしっかりとした答弁をしてもらおうためにこれやっておるのだろう。ただ、どっちへいくかわからぬような答弁を私は求めるためにこの原稿そのものをやっているのではないのです。もっと腹を決めた答弁をもらいたいためにやっておるのだ。何だ今の課長の答弁なんか、全く論外です。

まず、それなら最初に一番最後ののからやるけれども、あなた方はそんな市道、林道、農道の総延長はどれだけあって、今どういうふうにしてその管理をやっているか。まず、それを答えてくれる。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） 市道延長につきましては、2,417.68キロメートルでございます。管理するに当たりましては、両側でございますので、4,835.36キロメートルが市道延長でございます。今集落に道普請等をお願いしておる草刈りでございます。その中で、今後先ほど議員がおっしゃったような維持管理のあり方につきましては、地元をお願いする部分、それから市で直轄で行う部分、そのほかに業者をお願いする部分、そのすみ分けをきちんと整理して道路の環境維持に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

まず、農道についてでございます。総延長で32万8,181メートル、328.2キロほどございます。我々が直接あるいは間接的にも関与するのが9万5,446メートル、95.4キロメートル、そのうちで一定要件農道と申しまして、ほとんど直接に関与してまいりますのが3万9,304メートル、39.3キロメートルほどございます。

それから林道でございます。総延長で47万59メートル、470キロメートルでございます。広域、それから我々一定要件林道と申しまして、直接的あるいは間接的にも維持管理に関与しておりますのが26万5,546メートル、約265.5キロメートルほどございます。これもいずれの道路につきましても、一義的には受益者の方々に維持管理等をお願いをしてございます。ただし、受益範囲の真ん中でありまして、そう

いうところにつきましては、直接あるいは業者さんに委託をしながら現在管理をしておるところでございます。今後につきましては、先ほど建設課さんのほうからお話がありましたように、きちっと整理をして、そごのないような管理を目指したいと、そういうふうを考えております。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○19番（猪股文彦君） 実態をよく調べて、そして3月の定例会に必ず聞きますから、この部分はどこに委託する、これは地元をやってもらおうと明確にさせていただかなければ、私のほうの地域なんか半日の出不足を取って年3回もやっているのです。林道と市道、そういうところもありますし、全然やっていないところもある。それからメーンの林道、さっき言った小佐渡線とか行って見て、これから紅葉山の祭りがありますが、去年かな、行ったときにも非常に危ないような状況でしたから、そういう林道の格付があるのかわからないけれども、重要な林道と地域が使っている林道といろいろあると思うので、3月に聞きますので、ぜひそれをやっていただきたい。

次に、スポーツ振興財団、渡邊課長何という答弁しているの。これ市長、あなた言っているのはわけのわからぬような答弁しているのではない。私が言っているのは、スポーツ振興全体のことを言っているの、トライアスロンだけとかなんとかやるための法人なんかではないのだ。そんなものなら今までどおりでいいはずなのだ。あなた方はどういう法人をつくらうと思っているの。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

このスポーツイベント事業に係るということではなくて、定款につきまして今後ちょっと詳細を見直しながら、例えば島内外のスポーツ団体との交流事業に関する事、あるいは公共スポーツ施設の受託管理に関する事など含めて定款に盛り込んでいきたいというふうに思っています。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○19番（猪股文彦君） だから、どういう法人をつくらうと思っているのと言っているの。私の質問をよく聞いていないな。この原稿やってあるだろう、あなたのところへ。民間の力をかりて財団をつくったらどうだということを言っておるのに、それに対して何にも答えがないではない。これ市長だな、市長どう考えているの、一体これは。どういう法人をつくりたいと。ただ、何か運営するのにやりやすいものをつくれということを言っているのではないのです。佐渡全体のスポーツ振興のために、今何が必要かという中で言っているのです。全く答えが違っていると私は思うのだけれども、市長どう考えているのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今まで我々のところに来ているのは、社団法人でやろうということで準備はしていたのです。議員もおっしゃられるように民間の力でやろうかという提案もあります。それも含めて、ぜひ検討を進めていくように指示はしてあります。それと同時に文化振興、これはちょっと遅れていまして、文化振興財団の想定は、これは今の質問にはありませんが、いずれにしても、文化やスポーツでそれ自体を振興させるばかりではなくて、それにつながる経済波及効果もあるようにということで指示しているところです。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○19番（猪股文彦君） だから、そこ間違っていることを言っているのです。何で社団法人なのですか。社団法人では民間の力がかりられないでしょう。簡単なことを言えば、法人の法律が変わったか知らぬけれども、私が前勤めておったところは、同盟通信が2つに分かれて、社団法人の共同通信と株式会社時事通信といった。共同通信は社団法人、何やるかという、加盟各社から資金を集めて、加盟各社にしか記事を配信できないのです。時事通信は、銀行、証券会社、赤旗、公明新聞、どこでも販売できる。それだけにいろんな事業が展開できる。社団法人ではそれができない。だから、釧路市へこの前行ってきましたけれども、ほかの市は財団法人にしているのです、民間の力をかりて。そうすれば、子供たちが例えば野球のいろんなスポーツについても支援ができる。あるいは全く別のプロスポーツを呼んでくることもできる。社団法人の場合は、一々社員総会を開いてそれを決めなければいけないのです。簡単なことなのだ。社団法人の場合は、自分たちの周りのだけ、だから今国の一番多いのは社団法人、天下りの典型ではないですか。だから、そういうふうなことをもっと広く調べてみて考えて、普通の人が普通の頭で考えればすぐわかることで、そういうふうなことをやっているから、いつまでたっても物が前へ進まない。市長どうですか。もうちょっと簡単に自分たちの枠だけでやろうという考えではなくて、市民の立場に立ってスポーツの振興全体をどうしたらいいかという立場に立って当然考えるべきだと思うのですが、どうですか、もう一回答弁ください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにそのとおりだと思います。非常に遅れていることもあるので、叱咤激励、速やかにやらせます。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○19番（猪股文彦君） これは、民間の力をかりることですから、市長の政治力が問われると思う。私も何人かスポーツの関心のある企業の方やお医者さんにも会いました。協力をしますということです。全くそういうことについて当たっていない、市役所として。もうちょっと内輪でちょこちょこやることではなくて、もっと目を大きく開いて、どうすればスポーツやっている子供たちを育成できるか、どうすれば今スポーツやっている人たちがもっと発展できるかというふうなことで、それから施設管理、この施設管理をできるだけ効率よくやる。今のスポーツハウスの年間の利用料1人1万幾らで、年間いつでも泳げる。これも安いと思うのです。そういうことも含めて、全体的なことを考えなければ役所でやっている予算さえつけばいいということになりますし、民間でやれば、市民に利用してもらうのとペイをどうするかということと両方考えます。そういう意味で、ぜひともそこところは考えていただきたい。

次に、佐渡汽船のことについても市長の答弁は非常にわかりにくい。私は、これ一義的には県の責任だと思うのです。大株主であって、人事まで動かしているのだから。これは、知事がもっと厳しく先頭に立って佐渡汽船何しておるのだというふうにしてやるべきだと思う。私どもが市長にこれだけかみつくと同じように、県議員は知事にもっとかみつかなければいかぬと思うのですが、そのことの報道が全くされていない。これは問題だとしても、そうであれば、市民の生活と命を守っている佐渡市長としては、たまたまこれ夏でよくて、経済的なことだけだったのですが、これが冬場とか、いろんなときにこれが起こっ

た場合、ただごとでは済まされないという認識を泉田知事に持っていただかなければならぬ。どうも今の知事は、北埠頭の土地の貸し借り、売却にしても、旧佐渡女子高の売却にしても、何にしても、県は佐渡に対して振興策をとるのではなくて、反振興策をとっておるようにしか私には思えない。もうちょっと高野市長は佐渡市民の気持ちというか、考え方というか、思いというか、それを直接県会議員が訴えることができなければ、佐渡市長がじかにもっと厳しく訴えていただきたいと思うのですが、それが1点。

第2点目は、発言力を増したいということなのですが、私は公平に見れば、もう一社民間の船舶会社が入ってきて、航路を開設してくればいいのですが、瀬戸内海や九州と違って、島は1つしかありませんから、恐らく来てくれる会社はないと思うので、佐渡汽船にもっとねじを巻かなければならぬという意味なのですが、役員を派遣するぐらいの権限を持たないと、どうも県だけでは心もとないというのが今の佐渡島民の本当の気持ちだと思うのです。この2点について、もっと踏み込んだ市長の考えを聞きたいと思えますけれども。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そこまでは考えておりませんが、いずれにしても、1つ目の県に向かって今回を一つの契機として、きっちり申し上げていきます。

また、株式の取得については、これは市民あるいは議会の皆さん方の意見も聞きながら前へ進めないとまずいわけで、役員が入ってどれだけの株式の取得比率によっても違いますので、どこまでできるかは別にして、きっちり発言力を増していくような方策をとりたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○19番（猪股文彦君） 多くの佐渡島民の今の心持ちからすると、まだ食い足りないような気もしますが、ぜひともこの県の責任は重大だということについて、強く県執行部に対して島民を代表して佐渡市長から訴えていただきたいということを申し添えます。

それから、庁舎の問題ですが、私も正直言ってそんなに庁舎は今の執行部の考え方でいいかな、それよりもコミセンを第2庁舎にすれば、もっと金がかからないかなというふうなことを考えましたけれども、思い返してみますと、少なくとも50年の佐渡市をどうするかというふうなことでありますし、それから市役所を建てると、何か市役所に勤めている人や市長や議会のためにというふうなことのようには考えますが、私たちは4年に1回かわるわけですから、市長も副市長もみんな数年間で当然かわるわけですから、そうしますと、これは佐渡市の財産なのです。やっぱりその考え方に立つべきだなと、私はこの夏そのように考えまして、あえてこの質問をしたわけですが、そう考えますと、やはりほかの国は知りませんが、アメリカ行って市役所どこですかというときに、シティーホールどこですかと聞くのだというふうにして、確かにそうなっているなと思ったのですが、市民が集う場所であるという考え方もあるわけです。今の両津や恐らく佐和田もそうですし、小木もそうなのですが、そういう考え方に立てば、その中に図書館を置くことも可能でありますし、複合施設を置くことも可能、そういうふうな面積を確保しながら、将来50年後でも佐渡市のシティーホールだというふうなものをやっぱり今のうちに考えるべきだと思うのです。

そこで、今申し上げますけれども、先ほど申し上げましたかわかりませんが、金井庁舎が2万9,000平米のうち1万4,000平米が市有地で、あとが1万4,900平米が借地です。半分です。金井の運動公園が4万

6,500平米あります。市有地がそのうち2万6,900平米あります。佐和田庁舎が1万8,000平米、そのままそっくり1万8,000平米です。このスペースが50年間シティーホールとして適当かどうかは、私は今の段階ではわかりませんが、考え方としては、今の島民の感情を配慮することは大切ですが、やはり政治は歴史という裁判の中で評価されるものですから、余り島民から悪く言われることは全部やめようというのではなくて、自分が正しいと思ったら、やっぱり勇気を持って、こういう方向でいくのだというふうなことを示してもらおうのがやっぱり島民としても安心感があると思うのですが、もう一度私の考え方に対するご答弁をお願いいたします。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議員がおっしゃるのも非常に一理あるわけでございまして、ただ今現在非常に厳しい経済情勢の中で、財政がこういうふうな状態であるということを市民の皆さん方にご理解いただくとしているときに、それでは先ほど言われましたシティーホールは市民のものだということはもちろん大前提はあるにしても、あるいは合併特例債の残りが少なくなった。有利債のある間ということ当然考え方もあるのですが、市民にやっぱりご理解きっちりいただけるかどうかというのがこういう事業を進めるときに一番大事な話になってくるのではないかと意味で、ちょっと周りの環境が弱いのではないかと気は現在しております。しかしながら、いずれにしても、合併したわけですから、1つの庁舎、1つのセンターでいろんな行政の事務が行われる。同時に議員が言われるようにみんなが集まれる1つのセンターが欲しいという気持ちも当然あるわけです。議会とあるいはほかの教育委員会も含めて、ばらばらであることが事務の効率化にとっていかなものかという考え方も十分あるわけで、やっぱりそういう議論を巻き起こしていかなければいかぬ。そうすると、場所の問題、借地でいいのかどうかという問題もある。今現在議員がご提案いただいた場所がよしあしも含めて、やっぱり全島的な議論を巻き起こしていかなければいかぬのではないかと考えております。いずれにしても、私も基本的には1つの庁舎にする建設は大事だというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○19番（猪股文彦君） 非常に慎重な言い回しと言えば慎重な言い回しかも知れませんが、これは何も市役所の三役や職員のためにとか、あるいは議会のためにとかという問題ではなくて、将来の佐渡市、やはりどこにとってもシンボルだと思うし、シティーホールにすればそこに佐渡市民が集う一つのシンボルとして考えるべきだと思うのです。そういう意味で、ぜひとも逃げ腰にならないで、逃げ腰になるならなってもいいのですが、それなら私はもうそのことはやめますとか、明確にやっぱり市民に知らせる必要があると思うのです。

もう一つは、私はあそこの金井を中心にするのならば、佐渡市の土地である森林組合の事務所とか、農業公社ですか、土地改良区入っておるところは、あそこは佐渡市の土地ですから、それは移動していただいて、佐渡市の土地は佐渡市の土地の中で整備をしていくというのが本来のあり方で、旧町村のときはそういう団体も一緒に町の施設の一つだという考え方だったのだらうと思いますが、もうそういう時代は合併したら終わったわけですから、早く別のところへ動いていただいて、ではそこを駐車場にするとか、ではどうするとか、もっと積極的な佐渡市のシンボルとしてのあり方を検討しないと、継ぎはぎだらけのよ

うにしか見えない。そこのところを手をさわらないで、ただ保育所が動いた跡、保育所が動いた跡、そこに佐渡市の土地があるではないですか。何にもそこを手をつけないで知らぬ顔している。そんなことを大体やっていることが間違っています。本当にあそこを中心にするなら中心にするように、土地をどう確保するかということを考えるのは当たり前ではないですか。そういうところをとにかく嫌なところは手をつけないで、ただ市民を言葉が悪いけれども、ごまかそうとしている。そんなように議会はごまかされません。佐渡市の土地を他人に貸して、土地がない、土地がないと土地を借りている。そんなばかなことがあっていいわけはないではないですか。そういう意味で、将来にとっての負担が軽くなるように考えて、そのことを含めてではどうなのですかという議論がなければ、ただ保育所が動いた跡、保育所が動いた跡、森林組合と土地改良区は別のところへ移動してもらえばいいだけではない。あれは佐渡市の土地です。総務課長そうでしょう。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、市の土地でございます。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○19番（猪股文彦君） ですから、今総務課長から説明があったように市の土地ですから、それをどう利用するのか。そして、後ろの保育所をどう利用するのか。それ全体を考えなければ、そうしなければ第2庁舎をそこへ建てるという理屈にもならないのです。だから、そういう意味ですべての事柄について抜本的に考えていただかなければ、すべてにおいて10カ市町村のしがらみの中で考えざるを得ないという今の市長の立場もわからないこともありませんが、しかしそういうことではだめです。だから、きちんとしたやっぱり一つ一つの対策は、1つの佐渡市になって私がいつも言うように、白い地図の中にどういうものをどこに入れるかという考え方でやってもらわなければ、何も事は前へ進みませんし、継ぎはぎで終わってしまう、そのように思いますが、もう一度市長の答弁をお願いします。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やはりこの問題については、こういうふうに議論が沸き起こってきて、皆さんのご意見をきっちり聞いてやると。ただ、合併特例債が一つのタイムリミットとして残っているわけで、やるかやらないかはそこにやっぱりかかってくるので、できるだけまた皆さん方の意見もお聞きする、市民の意見も聞いて、検討はもちろんして、今までも土地も含めていろいろやってきたわけなので、これからもやらせていただきたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○19番（猪股文彦君） それでは、最初のところに返ります。

市長は、その成果について、トキ認証米等における農業の振興が大きく前進したと。一つのPRポイントだというふうにおっしゃっています。確かに今いろんなところで、このことを取り上げていることはいいと思います。ただ、きのうの新聞によりますと、農林省の農林業センサスで、農業人口が22%減になって、高齢化が進んでおると。それで、農業人口が最大の減少幅だということをいっています。そうします

と、これは自民党も悪かったと思うのですが、中山間地でお金をくれる。お金さえくれればいい。同じことを民主党も踏襲している。本当に私も似たような立場なのですから、農業をやってもうかっておつてうらやましいというふうな農業をしなければ、若い人はやらないと思うのです。それが1点。

もう一つは、私はさっきこの1番目で言ったのは、民主党がよく言っています産業構造の転換がやっぱり佐渡にとっても必要なのではないかと。農業がそれほどいいとすれば、昨日も、一昨日ですか、同僚議員からお話がありましたように、今建設業は契約するとすぐ銀行へ金を借りに行かなければならぬ状況だと。この現状を克服するためには、農業を一つのもうかる産業として組み立てる必要があるのではないかというふうには私思うので、そういう意味でこの1番目に取り上げたので、もしこれが認証米が成功しておるとすれば、ほかの産業からの参入をやすくして、いや、農業はもうかっていいのだ、認証米やるともうかっていいのだと、それから農業人口が減っても、若い人の農業人口はふえているのだというふうにするように佐渡市として産業構造の転換をしなければならぬのではないのですかということ为例題を挙げて申し上げたのですが、その農業でしたら副市長専門ですから、副市長でもいいのですが、私の考え方についてもっと踏み込んだ考え方を求めたいと思うのですけれども。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えをさせていただきます。

確かに議員のおっしゃるように、今回のセンサス、まだ概算であるようですが、11月になりますと確定いたしますけれども、人口が減っております。特にこの減っているという一番の大きな要因は、高齢化の問題が1つございます。もう一つは、もうからないということでございます。議員がおっしゃるように、農業がもうかっていけば、これは高齢化が進んだとしても若い人がどんどん入ってくるということになるわけです。例えば一つの例を申し上げますと、ある佐渡の地域でもうかっている地域は、ちゃんと後継者もいるわけですし、孫もいるわけですし、皆さんいるわけでございます。そういうことからすると、何としてもこれからの農政の基本というのは、経営として成り立つ、もうかる農業というものを目指していかなければならない。そういう意味で、本年日本で初めてでありますけれども、我が佐渡においては、直接の農家に所得補償をやったわけでありまして、これは、国と県のものの上乗せという形です。ただ、今の段階で佐渡の米が日本一売れているというものは、ほかの地域と比較をしているだけでありまして、個々の生産者からとってみるならば、満足のいく価格ではないということでもありますので、ことし1年やった戸別所得というものを精査をして、さらにもうかるということをやっていかなければならない。

もう一点は、佐渡の場合は非常に山地といいますか、がございます。これは、なかなか経営的に成り立たないわけでありまして、農家の若い人たちがやっていただけないということでもありますので、例えば農業公社というようなものがあるわけでありまして、ここに力を入れて、そこでやっていくというような2段階でやっていかなければならない、そういうふう考えているところであります。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○19番（猪股文彦君） 今農業公社のことを言おうと思ったら、先に言われたのですが、農業公社両津のときに私が思ったというか、私もこれ議会で提案したのですが、私が提案したからできたというわけではないのですが、期待したのは、全部水から何から見てもらえるものだというふう期待しておったのです。

ところが、草刈りが平米幾ら、それから何が幾ら、水はうちで見てくださいというから、農業公社に頼むよりも例えば市役所をやめたとか、農協をやめた人たちに田んぼを見てくれというふうになっておるのが実態なのです。だから、農業公社のあり方自体もそこまで法律上というか、条例上というか、そういうものができるかどうかわかりませんが、これは答弁要りませんが、田んぼを持ってできない人たちが期待することは、そっくり見てくれと。金は要らぬし、そっくり見てくれという意味なので、そのことをひとつ頭に入れておいていただきたい。

その意味で、もう一つは大きく公共事業の予算が減る。確かに佐渡は、去年はふえているかもしれぬけれども、全体的に減っているわけです。大型工事も減っているわけです。そうしますと、20年も前からある建設会社そのままの数でつながるわけがない、素人が考えても。そうしますと、ここはやはり政治の指導力というか、いろんな意味の支援を含めて、例えば農業に参入するなら、建設会社が参入してももうかりますよ。建設会社がシタケつくってももうかりますよというシステムをやはり市のほうでつくって、誘い水をするのが1つ。

もう一つは、これは民間だから関係ないといえばそれまでですが、産業構造の変化ということを考えるならば、やはり統合、その他の誘い水を市がいろんな意味でそのメリットをつくって、パターンをつくるというのも一つの考え方だと思うのです。私は、別に建設会社のために考えておるわけではなくて、将来やはり必要なだけの建設会社と必要なだけの工事はあると思うし、やらなければならない。そうした場合、体力がない、災害が起きた、さあ、機械が欲しいといっても、機械がないような建設会社ばかりだったら、いざというときの島民の安全には役立たないというふうなことを考えると、産業構造の変化を佐渡市独自で農業も含め、あるいは観光も含め、どのようにしたらいいのか。そして、税収はどんどん減ってくる中で、税収を確保するためにはどのような形でやったほうがいいのか。みんな赤字だ、赤字だということで、税金払わぬでもいいけれども、何とか食っていくというふうなことでは、将来の佐渡市は持たないし、若い人は来ません。そうなってくると、今ここが高野市長の踏ん張りどころだと思うのです。思い切った形で支援をしていく。

例えば私がいつか言ったように、商工業にしても、途中でとまってしまった。プレミアムチケットがよかったか悪かったかは別にして、それが新潟から来た大きな業者でも自由に使えますといたら、佐渡の昔からおる商店なんか何にも意味がないということになるわけで、それからJAにしても、本来の仕事をやらないで、株式会社をつくって新潟の業者と競争するようなことにして、古い各集落の商店はそのことによってみんなつぶれた。もうからないと出ていきますよと。これもJAとしてはいかなものかと思うので、私は必ずしもJAがいいことばかりやっているとは思わないのですけれども、すべてこれ見渡した形で、ぜひとも高野市長の手で方向だけはつくっていただきたい。産業構造の変革の方向だけはつくっていただきたいと思うのですが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やっぱりその方向といっても、これはなかなか難しいのですが、いずれにしても1つずつやらないとまずいわけで、効果があるかどうかわかりませんが、1つずつやっているところであります。産業構造の変革プラス海があるということが大きな問題でもあります。例えば揺れない船である

とか、空路の確立だとか、当然そういうものがないと、新しい産業の創設はなかなか難しい。ですから、難しいからとしてやめるのではなくて、今手をつけている船のコストが気にならない産業の誘致だとか、当然今までの農業の付加価値生産へのバックアップ、一番さっき議員が言われたように、観光業では生き残りをかけて、それでは今佐渡が一番問題である冬の観光客の減少、それと同時に施設が要するに今お客さんが求めているニーズと離れている等々、対応を1つずつやっていく以外にないというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○19番（猪股文彦君） 時間が来まして、最後ですけれども、佐渡市の災害とその他の危機対応について、まず両津港湾について審議会等があるというのですが、私はこれはもっと政治的な問題でやるべきだと思うのです。例えばきのうの加賀議員の発想からすれば防衛省だし、それから港湾からすれば国交省だし、防衛省も今予算を削るような方向にあるかもわかりませんが、やはり私たちは新型レーダーの一つの危機対応が必要なリスクはあるのだということをやっぱり我々は訴える必要があると思うのです。だから、どういうリスクがあるかということは素人が考えてもわかりますけれども、それをもっと精査して、そのためにいざというときのために海も必要なのだと、それから災害でいえばいつか三宅島のこともありましたけれども、佐渡島民6万人が万が一何かあったときに、万が一のときには今のような形ではできない。そういうふうに思うので、これは単に行政サイドの問題ではなくて、私は政治的な問題だと思うのですが、そういう意気込みで市長はこれ取り組みませんか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 離島であるハンディや、それから国防上の問題については、日ごろいつも申し上げ、当然国もそれに対してきっちり特に離島については配慮してくれ始めていると。それは前政権のときからも含めて、全く対応は変わってきておる。残念ながら予算が非常に縮小している過程でありますので、これ急にはなりません、必ずこの問題は離島を含めた、つまり国防かどうかはわかりませんが、対応ができていくというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○19番（猪股文彦君） やはりこれ佐渡にとっても安全保障の問題までこの市議会で議論するところまで来たというのは、随分変わったなというか、変わったという言い方おかしいのですが、ここまで身近なものとして安全保障のことを考えなければならぬということは、大変な時代が来たなと思うのですけれども、イージス艦の機能がどの程度のものか私もよくわかりませんが、レーダーがある限りにおいては、レーダーがターゲットになるということは、これは現実の問題だと思うので、その辺をただこの航空隊の2佐や何かがおる司令を、司令、司令というようなことを言わぬで、本省へ行って局長クラスとやっぱり踏ん張った議論をすべきだと思うのです。ぜひそのことは、市長そういうふうなつもりでお願いしたい。私は、この基地の司令なんて2佐でしょう。向こうへ行けば佐官クラス超えて将官なんです。そうしますと話は煮詰まりませんし、今の防衛省は昔と違って、幕と内局とは分かれていけませんので、1つになっているように私は聞いているのですけれども、そういう意味でぜひともこれは本省へ行って、交渉すべき問題だと思うので、考えていただきたいと思います。

次に、最後ですが、危機のときの貨物の空輸の問題について答弁がありませんでしたけれども、そういうものもチャーターをするような体制を県に求めるということはできないのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回は、別に空輸しなければいかぬというほどでもありませんでした。しかし、やはりあの飛行場で飛べる範囲であれば、いつでも万が一のときには当然我々も国民保護法で保護計画つくっていますから、あれも佐渡島民全員が一定の期間中に退避できるという能力とその期間まで考えているわけなので、当然空輸が必要であれば空輸ということになると思いますし、飛行場が狭ければフェリーによる輸送ということになると思います。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○19番（猪股文彦君） 原稿をそのままそちらにお渡ししたので、もっと的確な答弁、だめならだめ、いいならいいというふうな話がいただけるものかと思いましたが、中途半端な説明が非常に多かったように思います。私は、やっぱり市民はその辺のめり張りのきいた話、市長の態度というか、方針、そして幹部の説明を聞きたいと思っておるので、この後は原稿は渡しません、もっと期待できる説明と答弁をしっかりとしてもらいたいということを要望して、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で猪股文彦君の一般質問は終わりました。

ここで昼食休憩とします。

午前11時17分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔2番 中川直美君登壇〕

○2番（中川直美君） 日本共産党の中川直美でございます。先ほどの雨できょうも大分秋らしく感じるようになりましたが、ことしの夏はかつてない猛暑が全国で続き、この佐渡でも体験したことのない暑さの連続でありました。この猛暑の影響で、熱中症も多く発生したかと思えば、今度は痛ましい高齢者の所在不明も発生、さらには戸籍上で坂本龍馬と同じ年の高齢者の戸籍が残っているなど、驚きの連続の夏でありました。こういった驚きの真っ最中のお盆には、離島佐渡の唯一の道路である佐渡航路のカーフェリーまでもが猛暑の影響ではないのですが、故障し、佐渡の大動脈が分断をされました。本当に慌ただしい夏でありました。あるところには、佐渡航路船も社長も盆休み、これ正確ではありませんが、こんな川柳が掲げているところがありました。また、政治の世界では、政権党の民主党の代表選挙といったにぎわいがあります。しかし、よくよく考えてみますと、これらすべて市民の暮らしに直結をしている問題ばかりであります。格差や貧困、長引く経済の低迷で、市民の暮らしはまさに日照り、熱中症のごとく深刻さを増しています。こういったときだからこそ、身近な政治である市政が市民の暮らしのために汗を流さなければならないのだということを強く指摘をして、通告に基づき一般質問を行います。

まず最初に、海と空の佐渡航路に関する市の姿勢についてお尋ねをいたします。佐渡にとって最もピークであるお盆の真っ最中に海上航路である佐渡汽船カーフェリーが故障したことは、あってはならないし、あり得ないはずのものが起こったわけであります。もちろんあり得ないといっても機械ですから、当然予期せぬことも起こり得るわけですが、その後の対応策が十分でなかったこと、このことが問題を一層大きくしたわけであります。もともと佐渡汽船は、県が株を半分持つ半官半民の会社であり、佐渡島民は料金や利便性について、県の政治がもっと力を発揮するべきだという強い批判が昔からあるものであります。今回の故障問題についての県の対応について、どのようにとらえて考えているのか、お尋ねをいたします。

次に、同じ航路でも空の航路である佐渡空港問題についてお尋ねをします。泉田知事の佐渡・羽田間暫定フライト発言に伴い、今年の3月は佐渡空港に対する市民の大きな関心が集まりました。結局県議会での知事案否決で収束した感があると多くの市民は思っている方も多いわけでありますが、佐渡市はその後も地権者の皆さんに対する同意取得を進めています。9月がこれらの期限のリミットとの表現も過去にはあったわけですが、具体的に今後どのようになるのか。また、どうするつもりなのか、答弁を求めたいと思います。

2番目にお尋ねをすることは、今後の地域づくりと市の組織のあり方についてであります。資料10と14に示しておきましたが、10は現在市が検討している支所などの再編削減案、担当課長の話ですと、たたき台だそうですが、であります。平成23年から25年には現在の両津、相川、羽茂の支所も窓口だけの行政サービスセンターにして、9つの行政サービスセンターにするというもので、将来的には両津、相川、羽茂の3つだけの行政サービスセンターに再編をし、そのほかの地域はなくするというものであります。また、組織との関係では、一方では平成21年に策定をした都市計画マスタープランでは、強弱はありますが、旧市町村単位にそれぞれの地域の生活圏を位置づけた地域づくりの計画となっています。今後の地域づくりと市の組織のあり方についてどのように考えているのか、答弁を求めたいと思います。

この地域づくりと大きく関連する問題として、地域福祉計画があります。地域福祉計画は、平成12年の社会福祉法で明確に定められたもので、福祉のあり方の根本、基本となる大きな潮流であります。法で明確に定められた地域福祉をつくっていく上でも、行政が身近にあるかどうかは重要で、本土の25年先の高齢化社会を走っている佐渡は、真剣に取り組まなければならない課題の一つでもあります。どのように地域福祉づくりを進めるのか、見解と取り組み状況をお尋ねをいたします。

あわせて現在でも収束をしていない所在不明の高齢者問題で、佐渡市として教訓とすべき課題が多くあったと思いますが、どのように考えているのか、あわせて答弁を求めたいと思います。

3番目に、この間の経済対策についてであります。資料では、8に示しておきましたが、平成20年以降国の緊急経済対策に伴う予算は、額でも、市町村の規模でも佐渡市は全国のトップクラス並みの財源が来て、市民の暮らしや営業、地域経済対策に使ったわけですが、これらの経済波及効果をどうとらえ、今後に生かそうとしているのか、見解を求めたいと思います。

2番目には、実質今年度予算となっている民主党政権がつくったきめ細かな臨時交付金10億5,000万円中の26%の2億7,000万円余りを使って、佐渡市の防犯灯をすべて環境に優しいLED防犯灯にするという事業は、いまだに事業化をされていませんが、一体どうなったのか。経済対策という側面から見ても、またエコを発信すると言っていました。既に多くの自治体でLED照明による取り組みが進んでおり、

CO₂削減などが既に多く発信をされておりますから、当初のエコアピールという趣旨にも合わなくなってきたのではないかと。また、この事業の地域への波及効果はどのように考えていたのか、お尋ねをいたします。

経済対策の3番目は、国も円高などの対策も含め、追加経済対策を行うようですが、佐渡市も例外でなく、深刻な経済状況は一向に変わりません。そこで、これまでも何回も提案してまいりましたが、経済波及効果の高い住宅リフォーム助成事業に足を踏み出すべきではないかということでもあります。資料では、4、5に示しておきました。兵庫県明石市では、アンケートなども実施をして、経済波及効果が高いと判断しておりますし、ことしの3月から県レベルで始めた秋田県では、この8月に予算を追加をして取り組んでいます。答弁を求めたいと思います。

最後に、7月の国民健康保険税の値上げに関連してであります。ことしの国民健康保険税は、1人当たり14%、1万146円も値上げをしました。この猛暑の最中にこの納税通知が市民に届き、市民から悲鳴が上がっています。ことしの国保税は、計算が間違っているのではないかと。国保税を払うために働いている。こんなに値上げされては払えないどころか暮らしてはいけない。国保税を払えば医者にかかるお金がなくなるなどなど、私が聞いただけでも多くの市民の悲鳴の声が上がっています。この深刻な経済状態の中で、この市民の悲鳴をどうとらえているのか、答弁を求めたいと思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、中川議員の質問にお答えします。

最初に、佐渡汽船の問題でございます。多くの議員の方々にもお答えしてまいりましたが、8月の11日に発生した故障について、唯一の道路とも言える足が奪われたということについて、非常に大きな波紋を投げかけ、我々も対応について一定の反省もせずにおられないということでもございました。特に最初の数日間の佐渡汽船の混乱ぶりは、極めて象徴的でありまして、その間我々も対応に苦慮したわけですが、結果としては貨物が極めて問題が残るということで、最終的に松前丸の就航が9月6日に行われて、現在に至っているわけでもございます。おっしゃるとおり県が約4割の株式の保有をしている。経営については、極めて責任のある立場であることも理解しておりますので、当時の代替船の探し、あるいは対応について県に強くお願いを申し上げているところでございます。

空路についてでございますが、空路のとらえ方たくさんあるのですが、滑走路2,000メートルの問題、3月に知事と県会との間の佐渡・東京間の航路の問題、それから佐渡・新潟間の問題と、たくさんございますが、いずれにしても、議員も言われたように2,000メートルの問題については、災害の問題、それから中国の爆発的な観光客の増加等に対する対応等で、2,000メートルは必要だということで、現在も同意書の取得に努めているところでございます。新潟・佐渡間について、交渉を県がやっていただいているようでございますので、これにつきましては担当課長より説明をさせます。

それから、本庁、3支所構想が今後の市組織体制なのか。佐渡市の地域づくりの基本的な考え方はということでもございます。地域づくりの基幹ともなる支所、サービスセンターをどういうふうこれから持っていくかということについては、基本的には行政改革課から説明させますが、今後はできるだけスリム化

を図る過程で、NPO、その他市民の自発的な連携による市民サービスを受け持っていただく、あるいは出前市役所等の効率のいい、あるいは市民に近いサービスが中心になっていくということのご理解をいただきたいというふうに思います。

地域福祉と都市計画を目指す取り組みの現状、具体的なイメージはということでございますが、地域福祉の具体的なイメージについては、佐渡市地域福祉計画の中で規定しております。その4つの柱がございまして、これは特に高齢化する社会、少子化の現状を踏まえて、1つには人材育成などを柱とする地域を支える人間づくりを第一に置いてあります。2つは、非常に高齢化して、地域で暮らしぶらい方々のための相談システムの体制、それから行政関係との連携などについては、地域での協働による仕組みづくり、コラボレーションをどういうふうにするかということの規定をしています。4つ目には、高齢者、障害者に対するだれもが安心して暮らせる地域づくりということで、まちづくりの基本的な考え方としておるところでございます。

所在不明の高齢者の問題につきましては、佐渡市では高齢化もどんどん進んでおるわけでございますので、特に地域のネットワークが壊れていると、いつも議論されているところでございます。このため福祉版のコンパクトシティ構想が基本的な考え方で来ておりまして、医療、福祉、介護の拠点づくりのモデルゾーンということで、要望を進めようということを考えております。この中で自助、互助、共助、公助の組み合わせによる地域力のアップを図りたいということで、地域懇談会、意識調査の実施を含めて検討中でございます。

経済対策がこの3年間極めて多く打ち出されて、全部で20年度から21年度にかけて5度の対策を佐渡市でも打ち出しております。佐渡市にとっては、合計で46億の臨時交付金が配分された、極めて金額も大きな金額でございます。合計で約70億円程度の予算組みをいたして、経済対策を実施してきたことは議員もご案内のとおりでございます。相当の効果があつたというふうに思っております。また、これを今後はどう生かすか、これも含めて波及効果や今後についても財務課長が詳細をご説明申し上げます。

LED防犯灯設置事業は、非常に佐渡市のエコアイランド構想の目玉でもあります。地域の業者の方々がそれぞれに担っていただいて、電柱への防犯灯設置をこれから行うということで、電気料、消費電力ともに大幅な縮減を図りたいということで、現在候補の機器の中から選択を進めております。

工事発注への地域への経済波及効果の問い合わせがありましたが、これは産業連関表による試算を現在やっております、約5億2,000万程度の効果は期待できるということでございます。

住宅リフォーム助成制度につきましては、平成22年3月定例会議に、6月定例会議には中村議員からも同様な質問がありまして、現在耐震の補助、佐渡産材の利用に対する助成や改築の際の貸し付け等、組み合わせて利用していただきたいということなのでございますが、このたび議会からもご提案あるまち並みの外装の改修について、事業化が進められようとしております。この中でも、細やかな地域の経済対策と連携して、地域の小さな業者さんに仕事が行くように考えているところでございます。

国保の値上げについて質問がありました。国保税については、佐渡市の経済状態非常に貧困な中で、このたび大幅な値上げがされました。これについては、議員一番よくご存じのように、今まで県内の最低レベルでございました。それは、当然今までの基金の取り崩しをできるだけ早くやって、地元の人にお返ししよう。国保の被保険者にお返ししようということやってまいりました。そろそろあれが尽きまして、

今回の値上げはやむを得ないというふうを考えておりますが、それでも現在県内では最低とは言えませんが、極めて低い金額のレベルに落ちついておりますので、そのところをご理解いただきたいというふうに思いますが、詳細は市民生活課長のほうから説明をさせます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

中川行政改革課長。

○行政改革課長（中川和明君） 中川議員の資料にある支所、行政サービスセンターについては、20年度の将来組織について検討するに当たっての20年度の協議結果を資料として配付したものだと思われま。その後につきましては、第2次行政改革プランの中で掲載しておりますが、26年度には行政サービスセンターを4カ所、連絡所を8カ所とする計画となって今計画を進めております。その中で、行政サービスセンターのあり方については、本庁から遠距離で窓口利用者が多い地区に配置し、教育事務所との統合による窓口機能の充実を図るとともに、地域コミュニティー活動の一体的支援を行う方向で協議をしております。連絡所につきましては、市民の相談等に対し、本庁や行政サービスセンターとの連絡調整を行う事務所として配置して、NPO等の民間活力を活用することにより、市民サービスが低下しないように今協議をしております。出先機関を含めた組織体制についても、絶えず見直しを図っていく必要があると考えており、地域づくりの支援を含めて定員の適正化や成長力強化等の視点からも組織のあり方を総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 経済対策関連の経済波及効果について補足答弁申し上げます。

議員も言われましたとおり、佐渡市におきましては、全国的にも多額の臨時交付金が相次いで配分されてまいりました。これに伴って、佐渡市におきましても経済対策を順次実施してきたところであります。経済波及効果ということでございますけれども、個々の事業ごとについてはちょっと担当それぞれ部署にもお任せしないといけません。全体的に私のほうから一つの見方として、例えば産業連関表に基づく計算の仕方がありますけれども、これの積み上げでいきますと、今までやってきた事業のその予算額の約2倍、143億円程度の効果があるだろうというのが一つの見込みであります。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

空路の新潟・佐渡間の今の状況ということでございますが、これは先月参入を希望しています航空会社と県と市の担当で協議を行いました。それで、新潟佐渡線実現に向けて取り組んでいくことをここで確認してございます。会社のほうでは、これから運用する飛行機の購入あるいは県、市においては就航前のPRあるいは利用促進計画を立てるということで進めようという話し合いになってございます。

○議長（金光英晴君） 佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） ご説明申し上げます。

国保税についてのご質問でございますけれども、年々高齢化による影響等により、被保険者1人当たりの医療費が伸びてきております。これに加えまして、後期高齢者医療制度によりまして、75歳になります

と、国民健康保険から後期高齢者の医療制度のほうに移られるわけでごさいます、被保険者の数が年々減少をしてきております。したがって、ふえる量を少なくなる被保険者で賄うという状況になっておりますので、そのほかに今回の場合につきましては、前期高齢者の交付金の変動ということがございまして、保険税で賄う給付費等の費用が増加しました。市では、決算剰余金を給付費の一部に充てるというようなこと、あと財政調整基金を取り崩して医療費に充てる等のことにより、保険税の負担緩和に努めてまいってきたところなのですけれども、現在国保の財政調整基金も少なくなっている状況です。以前のように医療費の一部に基金を充てるということが難しくなってきたため、本年度の本算定では所得が少なく、国保税の負担が厳しい状況にある世帯、または高齢者の方の世帯等を想定しまして、国保の被保険者数に係る均等割や世帯に係る平等割の額を抑制する方針で算定をさせていただきました。

また一方、所得のある方については、今回負担増をお願いすることにさせていただいたものでありまして、国保の安定運営と医療の確保のためということで、ご理解とご協力をお願いしたいというところでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

先ほど市長のほうから経済効果等については説明があったかと思えます。私のほうからは、どうして遅れたのかということについて説明させていただきます。

1点目は、器具等の選出につきまして、プロポーザルの方式をとらせていただいたと。慎重に選択をさせていただいたという点でございます。

2点目は、電力の箇所の図面といいますか、その箇所の図面の整備が電力のほうからの整合をとるために時間を要したというものでございます。この2点が大きな要素でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） それでは、佐渡航路のほうの佐渡汽船問題から入りたいと思います。

初日からこの問題は、いろんな角度からたくさんいろんな声出ましたので、余り重複しないようにお尋ねをしていきたいと思えます。まず1つ聞きたいのは、資料にも示しておきましたけれども、佐渡航路は国道350号ということになっているわけなのですが、この管理責任はどなたですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

国道ということであれば、国になろうかと思えます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 道路法ではどうなっていますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

暫時休憩します。

午後 1時58分 休憩

午後 1時59分 再開

○議長（金光英晴君） 再開します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

国道でございますので、国というふうに理解しております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 道路法では、その直轄国道と補助国道というふうになっていませんか。費用負担は確かに国なのです。道路管理者というのは、道路法でそうなっていますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） 管理につきましては、県のほうでお任せされておるというふうに理解しております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 一般的によく言われるのは、国道の号数が多いと、補助国道で県の責任だということになって、今言ったとおり道路法にはそうなっているわけです。そうすると、この国道350号の管理責任は県にあるという理解でよろしいですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

維持管理については、県のほうの管理になろうかと思えます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 維持管理ということは、道路を通常どのように管理をするかということですが、通常的に。道路法では、通常の維持管理はどのように定めていますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） 維持修繕の範疇の管理部分だというふうに理解しております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ここに国の資料も持ってきていますが、道路法で定められる道路というのは、今言ったように一般国道については、直轄国道と補助国道というのがあるわけです。道路管理者は補助国道は都道府県並びに政令市となっている。道路法で日常的な管理がどうなっているかといえば、道路を常時良好な状態に保つように維持をし、修繕をし、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない、このようになっていますから、こういう理解でよろしいですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） そのように考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうしますと、例えばこの間の一般質問の中でもありましたが、おわび行脚みたいな話がありました。そういう角度からいえば、道路法の角度からいえば、管理者である県がもっと一生懸命になる必要があるのではないのでしょうか。その辺は皆さん方どのようにとらえていますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もちろん厳密に言えばそういうことになるのですが、海路といいますか、海の道路の場合非常に漠然としていたり、難しい問題があります。おわび行脚というのは、この間の議員の方にもお話ししましたが、別におわびではなくて、それは佐渡の今後の交流人口をふやすためのお願いや今までの対応の説明に行くということで、県は当然今度の9月の14日のエージェントに対する説明会も当然県が主体になってセッティングをしておいて、我々ももちろん参加するわけですが、そういうふうな状態が続いているということです。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） それでは、空路の責任はどなたになりますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） 新潟佐渡空路でよろしいですか。

○2番（中川直美君） はい。

○交通政策課長（佐々木正雄君） これは、佐渡空港は県の空港でございますので、県にあると思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 先ほど市長から話がありましたけれども、道路法で法律にそうなっているのです。厳密に言えば云々ということではなくて、法律でそうなっている。そういう角度からいえば、海の航路も空の航路も、この前もいっぱいありましたが、法律の角度から見ても本来もっと県が責任を果たす、一生懸命汗をかいていただく、その必要が私はあるのだろう。そういう点では、法律に定められている責任をきちんと県へ果たせというスタンスで今回の佐渡汽船の問題にしても迫っていく必要私はあるのではないかと思います。資料に出しておきましたが、例えば船の関係でいいますと、資料③です。離島航路補助制度改善検討委員会、皆さんご承知で、佐渡の資料もこの中に入っていますから、知っています。この中にどう書いてあるかということ、今後の離島航路のあり方です。わかりやすく言えば、もう右肩上がりではなくて、右肩下がり人口減少だ、全国の離島は。そんな中で、離島航路大変なのだ。でどうするかということで、中間取りまとめが非常にわかりやすいのですが、国は決して離島を見捨てないと、有人離島との航路を必ず維持をし、国土としての一体感を堅持する。あるいは2番目には、都道府県による積極的なイニシアチブの発揮を要請する、こんなふうになっているわけです。

この議会でも市長がよく言われます交通基本法の問題、中にこれどう書いてあるか。これ資料の②ですが、この中ではっきりしているのは、離島など過疎地の交通の不便なところをどうするかですから、離島が実は中心問題になっているのです。ここにこう書いてあるのです、真ん中ぐらい。国の骨格をなす離島にとって、航路や空路は生命線です。こんなふうになっているわけです。ですから、さっき国道だから国

云々とありますが、一般的には海上国道という呼び方をするわけです。全国に24だか、5あります。市長が全離島の会長か何かであるのであれば、この海上国道の位置づけをこの交通基本法の中でやっぱりきちんともっと明確にさせる。そして、例えばこういった事態が起こった場合でも、きちんと法に定められてある責任者がきちんと対応するようなシステムを私はつくっていく必要があると思いますが、その辺は市長どう考えますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それは同感であります。ただ、これは交通基本法のまだ上程されていない案でもありますので、これからもこの後しっかりと記載してもらおうように働きかけていきます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） これは、交通権学会や日弁連なんかも今の民主党のたたき台、案が100%いいとは言っていません。前進面いっぱいあります。ぜひこういったときだからこそ、やっぱり離島航路がどうあるべきか、責任の所在も含めてやっぱりきちんとやっていく必要があるのではないかと思います。

この船の関連でもう一つお尋ねをしておきます。この間議会に示された社会資本整備交付金の関係、たしか60億円の船、カーフェリー買うので、佐渡市21億円持って、そうすると本来自分のところの会社で買わなければいけないけれども、買ったものとして、それをバックさせるなんていう話がありましたが、県はこの問題についてどんなスタンスをとっていますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

これは、社会資本総合整備交付金の事業でございますので、前のときにもちょっと説明したかと思うのですが、佐渡市単独の計画ではできないということもありまして、県の計画にこの事業を盛り込んでもらうということで、今現在は交付金の性格もありまして、道路建設課のほうが窓口になりまして、県の計画の中に入れてもらうように調整をさせていただいております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 6月4日に示された私どもいただいた資料があるわけですが、その中で例えば交付金で来た分の39億円は、すべて島民の運賃割引へということになってはいますが、このことについて県はどのような考え方を示していますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

その計画を県に上げてございます。それが正直よしとも何とも今返事をもらっていないという状態で、それよりも今上げている計画の船の大きさとか、では収支率はどうか、そういう時点での今やりとりをやらせていただいているということでございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 名刺をお互い交わしましたからいいでしょう。県の交通政策の課長の坂井さんと話す機会がありまして、このお話を伺ったところ、県は全く考えていないのだと、こんなふうに使っていま

したが、それが実際の感触なのではないですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

全く考えていないというのは、還元という意味合いに関してでしょうか。これにつきましては、最終的には運賃をどう設定するかというところに実際的にはかかってくると思います。また、正直そこまでの話し合いをしてはならない段階でございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 正式に県のスタンスが決まったわけではないのでしょうけれども、けんもほろろという感じで、そんな話をしているのは知っているが、県としても財政が厳しいものというお話でありました。佐渡の交通にさっきの道路法の関係でいってみても、やっぱり県がどうして離島に責任を果たすかというところが今政治の問題として鋭く焦点当たっているのだと思うのです。そういう意味では、本当にさっき言った今国の政治も含めて、交通基本法の問題も含めて、今そこに焦点当たっているのですから、ここをきっちり解決し、この離島の交通を位置づけていく、私これは本当に外堀から攻めるような攻め方なのですけれども、本当にこれ必要なことなのだろうなど、こんなふうに思っております。

空港の関係で二、三お尋ねをします。空港は、県の事業でありますから、以前も言いましたが、今大型のこういったプロジェクトや公共事業をやるときに、住民参加でやる。住民を含めてパブリックインボルブメントでやるというのが常識になっているわけですが、3月からこの間住民議論というのがなかなかできていないというふうに私は思うのです。そういう点はどのように考えますか。例えばきょうの午前中の市長の話だと、庁舎を建てるについては、住民のいろいろ意見もあるので、そこは踏み切れないがみたいなような趣旨の答弁もあったわけですが、私は住民のP I、そこをやっぱり重視していかないと、後々問題になってくるのではないかと思うので、その辺どう考えていますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） パブリックインボルブメント、住民の意見を聞く作業が非常に重要なので、そのためにも今同意書をもらおうと。県にその結果で住民説明、その他各種対応してもらおうというのが今の当面の作業の中心になっているところであります。

それから、今言ったように飛行場の場合はP Iがどうしても必要です。当然庁舎の問題だって同じなのですが、これはまた全然目的が違いますので、そのところが十分理解していただきたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 住民の皆さんには、飛行場のテレビを通じていろいろやっていたこともあるようにすけれども、なかなか情報が伝わっていないのが私本当のところではないか。今回の佐渡汽船問題を契機として、やっぱり飛行場要るのではないかという人もいれば、いろんな佐渡の交通に対する今関心が高いときですから、私は地元がどうなのかというところは、やっぱり本当にいい機会だから、賛成の意見があれば、反対の意見もまだあります。それをきちんとぶつけ合って、本当に佐渡がこれから将来進むべき道、私この飛行場問題でもやっぱり選んでいく必要あるのではないかな、こんなふうに考えています。春先に

空港問題で、空港に非常に市民の関心高まりました。今度は、この夏佐渡汽船のカーフェリーの故障の問題で市民の関心高いのです。ぜひ市民の声をきっちり入れてやっていく、そういった取り組みを私はしていく必要があるということを目指しておきたいと思います。

次の問題にいきます。地域づくりと組織の関係です。先ほど行革課長が確におっしゃったように、20年度の資料を私がつくり直したのですが、26年からは4行政サービスセンターとしたいということですが、その4は、4つ目はどこになるのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

中川行政改革課長。

○行政改革課長（中川和明君） お答えいたします。

今の3支所と佐和田行政サービスセンターであります。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 資料9に示しておきましたが、第2次行革大綱では、市民ニーズや新たな行政課題に対応するため云々と書いてありますが、ではほかの地区はこういったニーズにどのように対応していくのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

中川行政改革課長。

○行政改革課長（中川和明君） お答えいたします。

市民ニーズや新たな行政課題にどう対応していくかということでございますが、住民の日常生活に密着した窓口機能ということを重視しながら充実を図りながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ですから、例えば行政サービスセンターもなくなるころはどんなふうに対応するのですか。だから、皆さんの書いたものでいえば、複数の部門に関連する行政課題に対しても迅速に対応できる機動的な組織体制と、こんなふうに書いてあるわけですが。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

中川行政改革課長。

○行政改革課長（中川和明君） 連絡所等の考え方になるわけではありますが、市民との会話、問題点とか、課題とかにつままして、十分に対応できるような方向性で、その中でも職員が少なくなる中で、NPOであるとか、民間団体等の連携を図りながら、機能の低下が少なくなるように考えていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうすると、今ほど言いました26年からと言ったわけですが、そうすると当面はかえないということなのですが、あなた方のスケジュールだと、11月に市の内部で決めて、12月議会には提案すると言っているわけです。今9月です。それで十分な案ができるのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

中川行政改革課長。

○行政改革課長（中川和明君） 今現在事務改善委員会を立ち上げまして、その中で分科会をつくりまして、分科会の構成員も全課長で構成しておりますので、その中で将来を見据えた、31年、26年と見据えた中で、来年度組織、そして今現在置かれている課題等も踏まえて検討してっております。それで、12月の中でも組織改正とかある場合には12月議会の中に提案しなければいけないというふうに考えておりますし、今の組織につきましては、25年まではそのままの形で考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうすると、20年度時点では23年度は松ヶ崎の連絡所がなくなるということだったわけですが、そうするとその辺はどの程度まで検討が進んでいますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

中川行政改革課長。

○行政改革課長（中川和明君） お答えします。

8月から検討が始まっているわけなのですが、今ちょっと議会があるもので中断をしておりますが、この後その内容につきましても、問題点等を各課の中で出し合いながら協議をしてきて結論を出したいと考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） では、別の角度から聞きます。

所在不明の高齢者の問題でもそうなのですが、地域福祉ということが非常に重要になっているわけです。先ほど話もあったのだけれども、地域福祉の中で重要になっているのは、これまでは住民がお客様みたいでしたが、今度は住民が主体となりつつ、その中に行政もきちんと位置づけるということ、身近にいることがやっぱり大切なわけです。例えば松ヶ崎地区ということで、仮に言います。あそこに行政の出先がなくなって、今回所在不明の高齢者の問題もそうなのですが、あなた方が掲げている地域福祉が構築できると思っていますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

確かに福祉の観点から申し上げますれば、住民の方の行政相談の窓口が近くにあるということは、それが望ましいというふうには考えますけれども、一方で行革のまたニーズがあります。そうしたところ、バランスをとりながら考えていくことになろうかと、そんなふうに考えます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） この間佐渡の組織や体制を見るときに、例えば今回の資料でいうと12で示しておきましたが、類似団体あたりと比べてどうなのかという角度が非常に強かったと思う。今都市計画がもう明確になっているのですが、人口減少時代に突入したのだよと。そんな中で、どう地域や都市をつくっていくのか。これが最大テーマになっているのです。ですから、都市計画の角度でいうと、どこかの地域をかっさらって中心部に連れてこいという話ではないのです。そこはそこでちゃんと生きていける、暮らしていける地域をつくる。それともう一つ同じように、地域福祉計画もそのとおりなのです。住みなれた地域で生涯どうやって健やかに暮らすか、それを住民と行政とNPOみたいなも含めて構築をしていかなければ

ばならないというのが地域福祉計画なのです。そうすると、文言だけ迅速に対応する云々と言っているのだけれども、あなた方はどういう仕掛けをして、その地域福祉をこれからつくっていかようとしているのか。本土の25年先いっている高齢社会なのです。先日も話ありましたが、このままいったら無人島になるのではないかという話がありましたが、こんなことやっていたら無人島になるのです。だから、人口減少時代に対応した、例えば公共的な施設のあり方も含めて、単純に類似団体という見方も一つにはあります。その角度でまちづくり、政策というのはやっぱり迫っていかねばならないのではないかと思うのですが、今課長の答弁した角度で、本当に住みなれた地域で健やかに老後を暮らすのがこれでできると思いますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 中川議員のお尋ねにお答えをさせていただきたいと思います。

先ほど市長のほうからもお答えをさせていただきましたが、福祉版のコンパクトシティー構想といいまして、医療、福祉、介護の連携をとっていくというモデルゾーンを今年度から設置をいたしまして、実は羽茂本郷に設置をして、事業のほうを展開しておるわけでございます。これにつきましては、一般住民との懇談会を7月設けさせていただきました。それから、今月中旬以降でございますが、高齢者の方々の意識調査等も実施する予定でございます。これらの中で、議員がおっしゃいました行政だけではなく、住民主体のまちづくりができるように、行政のほうでもプロジェクトチームをつくりまして、我々福祉分野だけではございません。地域振興とか、総務とか、島づくりとか、いろんなプロジェクトも入ってございます。それから地域のほうでも支所のほうのスタッフも入れてございますが、そのような形のもので自助、共助等を含めていくようなものを研究したいと、このように思っております。これにつきましては、人口減少時代ということもご指摘のとおりでございます。モデルゾーンを1つつくるといっただけではございませんので、これらの実際のやった例を検証しながら、ほかの地区にこの10年間に3つ程度つくって、それぞれ広げていきたいと、そのように考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうしますと、地域福祉計画の中で、地域というのはどういう概念ですか。つまり国の中でも示されていますが、拠点となる場所が一番重要だと書いてあるのです、人が集えるところ。行革課長は言わなかったですけども、最終的に幾つの支所にするのか、連絡所にするのかよくわからぬですが、福祉の角度からいうと、コンパクトシティーというのは本来都市を表現するものなので、農村部のコンパクトシティーづくりというのは、まだ研究段階なのです、実は。あなた方は、そのコンパクトなシティーの福祉、それは具体的にはどんなイメージなのか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思います。

モデルゾーンにつきましては、今年度羽茂本郷地区を設定をさせていただきました。その中で、地域という概念でございますが、これらにつきましては、いろいろなお考えがあるかと思いますが、例えば旧市町村の地区とか、あるいは今言いましたもっと狭い地区とか、いろいろなお考えがあるかと思いますが、我々のほうといたしまして、そのゾーンを設けた中で、その成功例を地域全体に広げていきたいとい

う考え方で考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今言った話でいくと、結局生活圏です、羽茂本郷云々。私がきょう思ったのは、小木、赤泊、羽茂も含めて、全部羽茂それ一帯にしてコンパクトなのかなと思ったら、そうでもないような感じで受け取りましたが、そういう理解でよろしいですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） あくまでもモデル地区ということで、羽茂本郷地区ということ想定させていただいたというものでございまして、今議員おっしゃる小木とか赤泊ではございません。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 市の組織のあり方も形に地域を合わせるのではなくて、地域に形を私合わせてつくっていく必要があると思うのです。地域福祉計画は、2000年から法定化されたわけですが、地域福祉という概念も。地域福祉を考えていくときに、やっぱり全国的に言われているのが自治会ということをおなた方も言っているけれども、佐渡の場合はまだ集落の機能があるのです。そこにやっぱりもっと着目をしたことをやっていければ、例えば今回の所在不明問題は私出なかったのではないかな。ですから、組織のあり方考えるときも、靴に足を合わせるのではなくて、足にやっぱり合った靴をつくっていく必要があるのだということ強く指摘をしておきたいと思います。結局出先、支所を行政サービスセンターにしてもいいけれども、どういう機能を持たせて、どういうふうに住民サービス向上させるのか。それ抜きに縮小したのだったら魂がない縮小になるのです。そんなことを強く指摘をしておきたいと思います。

高齢者所在不明問題で二、三点お尋ねをしておきたいと思います。あの事件が起こったときに、忘れもしない、佐藤課長に電話をかけて、まさか佐渡にはいないでしょうねと言いましたら、今調査中ですというので、私実はびっくりしたのです。こんな小さな島で、こんなまだ集落機能もある中で、例えば敬老祝品を毎年届けているわけではないですか。昨年敬老祝いの品を届けたときには全員いましたが、厚労省から再度調査しろというものですから、今調査を改めてしていますというのだったらわかるのですが、あの時点で明確に把握ができていなかったのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 議員のお尋ねにお答えをさせていただきたいと思います。

確かに中川議員からお電話をいただきまして、大変心配をされていたなと思って、恐縮に思いました。そのときの情勢でございしますが、これにつきましては、内部でいろいろ検討した結果、51人の方の直接お伺いをして安否確認、それから健康チェックも含めてでございしますが、それを実行しようということでございます。それで、51人の方につきましては、これから訪問調査をかけさせていただくということでお答えをしたわけでございしますが、そのあたりのニュアンスの違いがあったのかなと思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） では、違う角度で聞きますが、地域福祉計画では災害時の要援護者台帳をつくって

更新をしながらということになってはいますが、そういったものはきちんとされていますか。

それともう一つ、地域防災計画でも災害時の要援護者というものがありますが、その辺はきちんと整備をされているものですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

災害時要援護者台帳の活用の件でございますけれども、これは毎年1回民生委員さんをお願いいたしまして、要援護者の家庭を訪問いただきまして、状況等を確認させていただいているところでございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 防災計画でいう災害時の要援護者というのも同じものというふうにとらえてよろしいのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 災害時における要援護者も同じようにとらえて結構だと思います。それに基づきまして、今福祉のほうで一緒になりまして、台帳作成を行っているということです。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうしますと、災害時も含めて、そういったときの起きたときにどういうふうに行動するかという、そういうシステムはできていますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 要援護者の安否確認等のマニュアルはできておりますし、それに基づきまして訓練等も行っております。なお、自主防災会でも今回の総合防災訓練で要援護者の安否確認、これの訓練を行っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 現在ある計画の中での要援護者や高齢者の問題について伺ったところなのですが、私第1回目の質問でも言いましたが、今回全国で所在不明の高齢者が出ました。全国のいろんな事例もあります。厚労省どう言っているかという、9月中に各地域でどんな安否確認、もともと地域福祉計画等に入れてどんなことをやっているか、いい事例を集めて全国で紹介をして見習ってもらおうというふうなことも言っているわけですが、何か皆さんのところで見習うべき事例はなかったですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思います。

議員お尋ねの9月という情報でございますが、詳細については私どもまだちょっと把握しておりません。申しわけございませんでした。

それから、そういう事例が紹介できるようなものがあるかということでございますが、これらにつきま

しては、他市町村も市のほうでやっております、例えば配食サービスとか、緊急通報システムとかというものはやっておりますし、新潟日報との連携も行ってありますが、それ以外ということでございますと、老人クラブの友愛訪問、それから昨日もお話をいたしました、民生委員の敬老祝品の配布というふうな事柄だと思えます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） これは、読売新聞ですが、秋田市では水道メーターの検針あるいは北名古屋市では70歳以上のひとり暮らしの高齢者に牛乳を1週間に1回配布しているみたいなのがもう既に厚労省のほうで紹介をされています。ぜひこういったことを見習って、今ある集落機能も生かしながら私はやっていく必要があるのだろう。

それともう一つは、所在不明の問題あるいは思うのは、後期高齢者でもそうですが、何か高齢者は邪魔物だみたいな、そういった考え方が私はよくないと思う。この間議会を中継を見ているある方から電話をいただきました。敬老祝いの品をなぜ92歳から配るのですか。何で90歳ではないのですか。何で2歳なのですかという質問を受けたのですが、答弁をお願いします。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） これにつきましては、93歳からお配りをさせていただいております。これにつきましては、条例を廃止をいたしまして、21年度から要綱ということで実施をさせていただいております。その中で、市民厚生常任委員会でもかなり論議を呼びましたが、皆さんに喜んでもらえる品物と財政的なものをどこで接点をとればいいのかということで、93ということになりました。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） なぜ93歳かということは、要は財政的な理由で90歳ではなくてということになりました。

こういった考え方や思想が地域の、家族のつながりをやっぱり弱めていくのではないですか。市は、こういった問題に模範となるべきような姿勢を示してほしい。地域で高齢者を大事にするような取り組みがあれば、やっぱりそういう風潮をつくっていく必要があるのではないのでしょうか。市長いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういうふうに考えながら進めていきたいと思えます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 次の質問にいきます。

経済対策ですが、6月議会で高野市長は、この間の経済波及効果を仕分けをしながらというふうには言っているのですが、仕分けをした結果、国もどなたが首相になるのかわかりませんが、国も新たな追加経済対策をやろうとしています。佐渡も今佐渡汽船問題でも非常に経済混乱したという中で、疲弊していると思うのですが、何かやっぱり手打っていく必要があるのではないかと思うのですが、その辺はどのように

考えていますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然我々も追加経済対策、国のやつがあるというふうに判断しまして、いろいろ準備をしているところであります。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 資料に示しておきましたが、⑧、20年度以降から経済対策に使う比較的自由に使えるお金が46億とも、40億とも来ているわけです。⑦に示しておきましたが、今回の補正で基金を積みます。⑦見ていただければわかるのですが、一般会計に対する財調、減債基金、目的基金の繰り入れ状況です。見てわかるように、平成22年度の現時点では一般会計に対する繰り入れも極端に少ない。そして、ため込んだお金が極端に多い、こういう状況になっています。行革本部での議事録読ませていただきましたら、市民の皆さんに対して家計に例えてわかりやすく知らせたらどうだということを以前やりました。わかりやすくそういう言い方でいえば、これまでよりも非常に財政状況楽だ。おまけに貯金がいっぱいできたというふうに理解できますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 議員言われましたとおり、今回の補正予算で財調基金につきましては、約54億になります。来年、再来年以降、今後平成26年以降については、順次財政状況も交付税の一本算定に向かって厳しくなるということが見えておりますので、後年度の負担等を考えますと、この程度の財調残高というものはやはり備えておく必要があるのかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 地方自治は昔から言われるように3割自治とか言われるように、昔から財政が楽だったことというのはないのです、実は。財政が厳しい中であっても、ここ数年間の中で見れば、ここ二、三年の財政状況というのは非常に楽なのです、厳しい中であっても。⑧、つまりこの間の政府が疲弊をした地域経済のために使えといったお金が結局入ってきて、その突き出しということがこの⑦の数字になっているのではないですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 国のほうからここ3年ほど交付税のほうから見た場合には、平成19年度が最も大きな谷でございました。それがもちろん国の三位一体改革等もろもろの理由によるものでございますが、その谷から平成20年度からそれを復元しようという動きが出てきているわけでございます。地方に手厚く目を向けてくれる、そういう配分が交付税においてされているということでありまして、今年度におきましても雇用、新たな交付税の算入というようなものもありますので、そういった面を踏まえて今後の経済対策等もまた考えていかないといけないのかなというふうを考えております。財調については、近年にしてみれば大きな貯蓄ということになっておりますけれども、今後に備えるというような意味で、このぐら

い必要かなということ、あとは今議員おっしゃったような疲弊した地域経済対策というような面はまた考えていかなければいけないことだと思います。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 私が言いたかったのは、結局国が今困っている地域経済のために使えといったお金が結果的に本来使うべきところに回ってしまったから、この分出てきたのではないかと私言っているのです。その要素は免れないと。国は、この後LEDいきますが、早く経済対策打ちなさいよとっているにもかかわらず、ずるずる、ずるずる来たのでは景気よくなるわけないです。国の今やっているのが根本問題をとらえているとは言いませんが、そういった点ではやっぱりきちんと予算の筋に合った使い方は私はしていくべきだというふうに思います。

資料4、5に示しておきましたが、4は兵庫県明石市の経済対策です。これは、書いてあるように財団法人神戸都市問題研究所と兵庫県立大学の教授と一緒に地元調査もしながら出した波及効果であります。つまり④でいいますと、定額給付金どうだったかという、最後の欄見ていただければわかるのですが、定額給付金配ったのだけれども、約半分はためてしまったよと。使わなかったよと。それ以外の事業はどうか。兵庫県の明石市でやってみたら、この間私ども取り上げている住宅リフォーム事業が一番経済波及効果があったというものです。5番は、秋田県の住宅リフォームです。先ほど耐震助成だとか、下見材もやっているからという話がありましたが、県のもの各市町村でやっているもの併用して使えるものですから、なお相乗効果が上がっている。こんなふうになっています。市長、足を踏み出す気はありませんか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほどちょっと申し上げましたように、我々も各種の小規模の事業をやっています。特に今回は修景、まちの外装も含めて、組み立てをしているところでございますので、今の施策の組み合わせの中で、手を挙げていただきたいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 県内では当初2つか3つだったと思うのですが、現在は幾つぐらいこの住宅リフォーム助成制度は市町村で取り組まれているか承知をしていますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） 記憶で申しわけないのですが、5つか6つだというふうに記憶しております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 正確には7つです。この9月議会で糸魚川が10月から実施をするということになっています。例えば岩手県あたりでも広がってしまっていて、これ新聞記事ですが、リフォーム助成全国から視察、使い勝手がいいと評判の岩手県宮古市の住宅リフォーム促進事業ということで出ています。この前もお話をしましたが、この間公共事業の関係で、建設にはいっぱい事業出ました。建設関係というのは、ほとんど公の仕事が中心です。だから、助かるのです。建築は、97%までが民需だと言われているわけですから、民需をやっぴり刺激していく必要があるのではないかと。どなたが総理大臣だか、代表になるのか知

りませんが、エコポイント住宅というのもあります。それとも重ねて使えるようにするというので、大いに経済対策に私全国の事例を見てもつながっていくのではないかと思いますのですが、市長いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 検討させていただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 検討するというのは、大体やらないというようなことなのですが、冗談抜きに、本当に建築業の方は民需が中心だから、冷え込んでいるのです。これが呼び水になって波及効果が出ている。今回この明石市の資料探すの結構苦勞したのですが、ぜひ言葉だけの検討ではなくて、本気に考えていただきたいなど、このように思います。

次に、LEDの防犯灯の関係です。全国でもLEDの防犯灯をやるということになって、エコの発信というにはちょっともう弱いのではないかと思いますのですが、その辺はどうですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） 現在9月に発注できるように準備が進んでおります。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 先ほど市長は、何かまだメーカーを選定しているような話もしていたのですが、その辺は具体的にどうなっているのですか。例えば私LEDの防犯灯が選定されているのかどうかによって若干質問が違おうと思って、9月7日の火曜日の朝8時半に電話をかけて、責任ある方に聞いたら、まだ選定されていないというふうに伺ったのですが、その後昼にまた電話かけたら、課長は実はもう金曜日に決まっていたとかと、一体どうなっているのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

決裁が夕方おりましたものですから、その辺で返事ができなかったということだろうと思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうすると、金曜日の夕方に決裁をおろすと、火曜日の昼間でわからないということですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） 業者さんに発注する前に議員さんにお知らせするというわけにはいかなかったものですから、そのような返事をしたのだと思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） それでは、選定に当たって専門家を入れましたか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

特には入れませんでした。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） この間私明かりはLEDの時代になると思うのですが、3月のときも言いましたが、ただ、安全性の問題、規格もまだないという非常に問題ある製品だ。全国で今いろんな問題が起きていますが、その問題はどのようにして選定をするときにどういった問題が起きていると承知していますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

人体の影響があるのではないかとか、あるいは雑音等の問題があるのではないかとというようなお話を聞いています。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 有名なところでは札幌、これは室内ですが、LEDにかえたら、職員ぐあい悪くなった、七十何%。これは、宮城県あたりでは街路灯にLEDやったらテレビやラジオが受信できなくなった。こういった事例、最近では一流メーカーのP業者がテレビに悪影響が出るので、LEDの発売を延期した。同じPですけれども、というのもあります。そういう意味でいうと、これなかなか素人ではわかりにくいと思うのですが、例えばでは今度選定されたメーカーさんでいうと、ノイズの問題はどのようになっていますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

その問題につきましては、プロポーザル等含めまして、プレゼンテーションも行った際に、きちんと対処するようお願いしてございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 有名なのがこのLED20ワット相当、この相当が問題なのです。素人さんがメーカーさんをお願いしたらメーカーさんはいとやうに決まっているではないですか。例えばでは幾つかのメーカーがあったのですが、ちゃんと並べて実証テストしましたか。照度をはかるとかと、今簡単にできます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） 全部を一斉に点灯させてはありませんでしたけれども、個々には点灯させてもらいました。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 個々に1つだけやって、そして比較にならぬではないですか。これが一定程度安定している製品ならわかるのです。安い買い物ではないでしょう。事業費そのもの2億7,000万使うのです。

もっとこれ慎重に選定していく必要があるのではないですか。素人で一番LED見るときわかるのは、消費電力と全光束です。ホームセンターなんかに行っても懐中電灯、この懐中電灯は何ルーメンですと書いてあります。今回一般的に防犯灯には800ルーメンぐらい要するというのですが、800ルーメンは超えている製品ですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

600ルーメンを超えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 600だというと、その素子数が少ないわけです、LEDの素子数が。そうすると、安くなるのです。S市では、安いものを入れて大失敗をしたというのが大きなニュースに実は業界ではなっているのですが、ちょっと無謀ではないですか。これ製品の選び方もっと専門家入れてきちんと私やる必要がある。そうしないと、2億7,000万使って、これはいい製品ならば10年間もつのです。また、来年、再来年になればもっともっといい製品出るので。どうですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

5年間の保証を含めて、きちっと保証を入れてもらっております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 以前うちの同僚議員が言ったことがあります。そういうもうありますよと言っただけで、何もすべてやれなんて言っていません。例えばあなた方の参考にした太田市というのはどうかというと、実証試験をやって、試験的に238灯を設置をして、市民の反応も聞いたのです。聞いて、結局白色だけではだめだから、青いのも入れたというのです。業界の専門の人、それはメーカーの云々というものあるのですけれども、それやらないで、メーカーの言い分だけでこんなまだ未知の製品を2億7,000万という事業費かけて購入するというのは問題あるのではないですか。高野市長、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 十分な検討をしたというふうに聞いております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） さっき言ったように、これ人体にも影響ある可能性もあるのです、まだ。今600ルーメンと言いました。600ルーメンだということになると、今あるところはかなり暗くなります、実際につけてみないと。間隔がBクラスに合っているというのだけれども、実際つけてみると、もう一本要るようになるのです。だったら、これよりももっと明るいものを入れて、その間隔を詰めたほうがいいのです。こんなの私余り電気詳しくないので、素人でもわかるのです。そういった問題を検討しましたか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

- 建設課長（渡邊正人君） 当然Bタイプということで、そういう検討もさせていただきました。
- 議長（金光英晴君） 中川直美君。
- 2番（中川直美君） 製品選ぶときに、同じような条件で照らしてもみない、メーカーさんをお願いをしました。メーカーはいい。そのとおりと言うのです。私ちょっと不勉強なので調べてみたら、防犯灯といっても、やっぱり先発メーカーと後発メーカーではやっぱりつくり到大分差があるのです。そういう意味では、市長は問題ないと言っているのだけれども、2億7,000万。せめてもうちょっと専門家を入れて選んでいく必要私あったと思うのですが、市長はそれでも問題ないと思いますか。
- 議長（金光英晴君） 高野市長。
- 市長（高野宏一郎君） 職員を信頼してやっておるのですが、1つにLEDの場合光の直行性といいますか、まっすぐ照らすという意味で、非常にワット数は少なくともねらったほうに明るくなるということがありますし、電磁波の場合は電磁波は電気と同じですから、距離の二乗に反比例して、極めて離れば弱くなるということもあるので、LEDで蛍光灯関連の電気スタンドみたいのもたくさんあることを考えれば、その電磁波が体にどうか、いつも顔のそばにつけているものと違うので、問題はないというふうに担当からは報告を受けております。
- 議長（金光英晴君） 中川直美君。
- 2番（中川直美君） 電磁波だけではないのです。では、時間ないので、違う角度でいきます。
経済対策ですから、私は島内にある電気業者にすべてに私は発注してやっていく必要あるのだと思うのです。つまりあなた方はプロポーザルで購入する防犯灯の価格は大体決めたわけでしょう。あと残るところは、工賃と諸経費、撤去費用です。それを圧縮するという事は、結局大手というか、そういったところしかとれないことになっていくのではないのでしょうか。例えば太田市では、ご紹介をしたようにすべてのLEDの取り付け工事は市内の全電器店に協力をしたと、こういうふうになっているのですが、そんなふうな対応をしていただけますか。
- 議長（金光英晴君） 答弁を許します。
渡邊建設課長。
- 建設課長（渡邊正人君） 安全性の問題もありまして、電力と相談させていただいております。
- 議長（金光英晴君） 中川直美君。
- 2番（中川直美君） 現在私の調べた範囲だと、電機商業組合に42、電気工業組合に26、大体この電気工業組合のほうにいつってしまうのではないかなというふうに一般的に言われているのですが、実はそこに全部発注する予定なのですか。
- 議長（金光英晴君） 答弁を許します。
渡邊建設課長。
- 建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。
この後指名委員会等で相談させていただきたいというふうに思っております。
- 議長（金光英晴君） 中川直美君。
- 2番（中川直美君） 市長どうですか、全部で68、私そう大した多い数ではないと思うのです。さっき言ったように電気の値段決まったから、あとは工賃どれだけ圧縮するかだけなのです。本当はもっと電気の

ほうをたたいて安くして、工賃は工賃でもうこれで出すということでやるのが本筋だと私は思うのですが、68しか、うちはいいよというところは別だけれども、商業組合であろうが、工業組合であろうが、やっぱり電気の資格持っていればできるわけです。電気の知識のない課長でさえLED選べるのですから、そんなふうにするべきだと思いませんか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

先ほどの電力と相談させていただくのが1つ、それからもう一点は、指名委員会でそのことを含めて検討していただきたいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ぜひ市民に喜ばれる事業にしていきたいと思います。

国保の件でお尋ねをします。要は、いろいろ考えたけれども、値上げしたのだという話なのだけれども、国保新聞の7月では全国で1人当たり幾らぐらいの繰り入れをしていると書いてありますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） お答えします。

申しわけありません。承知しておりません。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 6月議会で佐藤課長は、全国の7割が一般会計からの法定外繰り入れ、7月の国保新聞では平均1万円繰り入れしているそうです。平均です。市長、これどのように思いますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） まだ正確に課長のほうからその数字の報告は上がっていないので、本来であれば独立した会計でやっていくべきものだというふうに考えています。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 深刻な不景気の中で、冗談抜きにみんなこの国保高いと悲鳴が上がっています。この悲鳴が聞こえないような市長では困るということを強く申し述べて、私の一般質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時07分 休憩

午後 3時17分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、廣瀬擁君の一般質問を許します。

廣瀬擁君。

〔7番 廣瀬 擁君登壇〕

○7番（廣瀬 擁君） 廣瀬擁です。けさほどテレビを見ていましたら、きょうは何の日だということで、9月の9日これはくるくると巻くのさそうですから、手巻きずしの日だそうでございます。今晚あたり食卓の前にノリでも広げて皆さんで手巻きずしを食べながら家庭団らんをしていただいて、子供のしつけ等あるいはもう一人しつけてもらわなければならない人の苦情でも聞きながらいい夕飯にさせていただきたいと思えます。

前置きはそのぐらいにしまして、民主党の代表選挙もいよいよ終盤に差しかかってきた。先進国中最低水準の財政赤字をどう立て直すのか。マニフェストを掲げて誕生した政権交代であったが、大きな岐路に立たされている。デフレ不況で税収に限られる中、この国の進路決定もままならない。党員の正しい判断を期待したいものであります。

さて、昨日の熱帯低気圧に変わった静岡、ことし6月から7月にかけて岐阜、島根、広島、東京など、全国各地で1時間に100ミリ前後の激しい雨が連続的に降り、多数の死者、行方不明者を出すなど、大きな被害に見舞われた。集中豪雨、台風、地震などによる風水害、いざというときに被害を最小限に抑えるためには、個人の防災意識の向上と日常に備えが欠かせない。特に地震はどこにでも発生し得る脅威と位置づけられ、発生が切迫している地域以外でも大地震が起きている。生活環境や社会構造の変化が防災力の低下を招く側面がある。都市化すればするほど、地域の防災力は必要になり、地方では高齢化、集落の孤立化等でますます地域防災組織の設立が肝心と考える。各地で災害が続いている。まさかのときの備えや心得をいつも頭の片隅にとどめておきたい。安心を得る上で一番の大敵は油断なのだろうと考える。予測困難な天災に対処した防災訓練は、毎年防災の日を迎えるたびに必要性を感じる。

そこで1番目、8月29日両津地区で実施された佐渡市総合防災訓練の成果と反省点をお尋ねする。各地区、関係諸機関の協力を得ての訓練だけに、十分に検証していただきたい。

次に、2番目、防災訓練にもあった救急搬送と救急指定病院の医療設備であります。事故車や被害に遭い、救急搬送される患者や自分では搬送される病院の指定はままならない。救命士が無線で連絡をとり、受け入れ病院に搬送される。救急指定病院は最低限の医療設備を備えていれば指定が受けられるものと考えますが、病院間で医療機器のばらつきがあると、地区住民の生命の安全性の問題が生じてくるが、その心配はないかお尋ねをする。

続いて、3番、部制から組織がえで何が変わったかであります。私が税収確保のためにこれまで提案してきた全課の係長以上を徴収吏員に、全課体制で臨戸徴収をとという提案は、実際そのような取り組みをしている自治体があるから提案しているのであり、佐渡市独自の特例で行おうというものではない。しかし、地方税法を都合のいいように解釈し、市長の前で堂々と縦割り行政宣言をするような職員が執行部にいたのでは、ますます税の滞納はふえるばかりである。一体徴収できない税をどうするつもりなのか。このような職員を執行部に配置する場合は、自身の退職金を未収金に充当するという誓約書を書かせてから配置したらどうかとも考える。また、観光課の丸投げ体質はことしの夏祭り行事も相変わらず行われたが、丸投げ自体が市長の指示であるのか。本当はやりたいけれども、できないのか。本当は丸投げしなくてもできるけれども、やりたくないのか。どちらなのか。いずれにせよ、こんなことでは何も前には進まない。このように丸投げする職員、地方税法を都合のいいように解釈している職員がいる以上、縦割り行政の弊害は埋まることは難しいので、ぜひ自身に心当たりの課長は、退職勧奨の見本となることも重要な選択肢

の一つだと考える。

確かにこのような質問は間違っている。しかし、今の佐渡市はもっと間違っている。へ理屈にへ理屈を重ね、ゴールがどんどん遠くなっている。結果がどんどん出せなくなっている。そして、市民をいら立たせている。1つのことを消化するのにどれだけ時間を有するのか、市長も融通のきかない職員の答弁に惑わされている場合ではない。地方税法や地方公務員法では守秘義務、秘密については庁舎内においては情報を共有できるはず、それを考えるのがあなた方の仕事であります。でなければ仕事にならないはずであります。

そこで（1）、関係課の連携はその後どうなっているのか。庁議はうまく機能しているのでしょうか。

次に、人事考課制度であるが、人事考課制度については、結果の出せない点数稼ぎのような職員が執行部に居座る可能性が高くなるので、当初から疑問があったが、残念ながら実施されてしまった。しかし、実施する以上人事考課制度及び人事について、絶対に不正があってはならない。今年度から試験を受けて昇級するという取り組みをしているというが、試験を受ける職員を選定するとき、どのようにして受験者を選定したのか、疑問が残る人事になっているようにも感ずるが、そこで（2）、本当に人事考課はスムーズに進められるかを伺います。

続いて、メディカルについてであります。正しくはメンタルヘルスというのだそうですが、佐渡市の職員は多過ぎる。給料は高過ぎるとい多くの市民の意見がある。しかし、これは裏を返せば高飛車な態度で、丸投げしている職員がいたり、できない、無理だと市民の意見をごみのように扱う職員がいるためである。本来であれば、丸投げをせずに市民の視線に立った職員をふやし、こんな職員ならもっとふやしてほしい、もっと給料も上げてほしい、そのためなら増税もやむを得ないという意識になるように取り組むのが本来の市の姿ではないだろうか。年度途中で何人かの職員がやめたり、長期休養をするというのは、市の内部において自分の職権を乱用したパワーハラスメントが行われている可能性は十分高い。市の所有物は市民の財産だというならば、市の職員も市民の財産と考えるのが普通であります。であれば、パワーハラスメントによる職員の離職や長期休暇等は絶対にあってはならない。しかし、パワーハラスメントはやっている本人は気づかない場合がほとんどだという、やっている本人は気づかなくても、やられた人にとっては深刻なことだ。それだけに職場内のパワーハラスメントの調査も必要であると考えますが、どうなのか。そこで（3）であります。メンタルヘルス休暇中職員、長期休職者への対応はどうなっているのかを伺います。

続いて、（4）、同好会やサークル活動の有無についてであります。佐渡市に合併されてから、職員同士のグループ分けが旧市町村単位になっていたり、大切な地域のイベントに市役所チームという団体の出演がない。このことが地域のイベント衰退に拍車をかけているようにも感ずるが、スポーツクラブや趣味の会の同好会等が幾らあっても、伝統文化に貢献するおけさの会や両津甚句、相川音頭、小木おけさ等の発展にはつながらない。ぜひ立ち上げていただきたい。

4番目、佐渡市医療技術者奨学資金貸与条例の見直しについてであります。この件については、さきの6月議会に産業建設常任委員会に所管事務等調査通告書にコメディカルスタッフを活用した在宅医療の強化について、その重要なスタッフを目指す島内高校出身者に対する奨学資金貸与制度の新設について提案をしたものである。その内容は、看護師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士等の資格を

取得するには、専門の養成機関で3年ないし4年学習した上で国家試験に合格しなければならない。厚生連の佐渡看護専門学校を除き、すべて島外の施設なので、学校納付金と生活費で700万から1,000万の費用負担と大きな金額の負担であります。そこで、佐渡市はこの費用の一部、例えば50%くらいを奨学金として貸与し、そのかわり資格取得後一定期間島内で勤務すれば返済免除するという条件をつければ島内に帰ってくる人たちがかなり出ると予想されるので、考慮されてはどうかとの問いに、回答は看護師や薬剤師、理学療法士など、島内でふやすことを目的として、市民生活課健康推進室所管で佐渡市医療技術者奨学資金貸与条例が制定されている。利用者が少ないことから、利用者の拡大を図るために、制度の見直しを進めると回答があった。その後利用拡大のための努力はどのようにしたのかをお尋ねする。

5番目である。廣瀬擁、一般質問資料3、4、5、6をごらんいただきたい。これは、私の住んでいる近隣のスナップである。環境美化、トキと暮らす美しい島づくり、市長の掲げるお題目とは裏腹に、条例制定後も何一つ変わっていない。環境美化監視員さんはどのような対応をされているのかを伺い、明快なる答弁を期待して1回目の質問を終えます。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 早速廣瀬擁議員の質問にお答えします。

ことしの総合防災訓練は、両津湊のおんでこドームで開催されました。詳しく議員からも説明がありましたが、市民の防災意識、それから関係機関の連携プレーを一層前へ進めるようにという目的で開催したところであります。非常に酷暑の中でございましたが、新たに津波の発生を予想した海上訓練等も一緒に行われました。同時に航空自衛隊佐渡分屯基地あるいは海上保安署などが全面的な協力をしていただきまして、ダイナミックな統制のとれた訓練が行われました。今までに比べて格段の進歩があったというふうにご批評いただきましたが、しかし市が行う情報伝達や通信訓練で、大事なところで通信機器の扱いがどうしても完全でなかったということで、音声が途切れたということもございました。反省しなければいかぬというふうを考えております。

2番目に、救急搬送と救急指定病院の医療設備についての質問でございます。両津病院管理部長に詳細説明をさせます。

部制から組織がえをいたしました。課制に戻ったわけでございますが、今までの部制はどうしても下から上がってくるのに時間もかかると。それから、なかなか部長の部下掌握の程度がスキルが上がっていかないという批判もありまして、組織再編したわけでございますが、できるだけ市民の皆さんが利用しやすい市役所になるように今後も努力してまいります。質問の詳細につきましては、総務課長に説明をゆだねます。

それから4番目、佐渡市医療技術者奨学資金貸与条例の見直しにつきましては、市民生活課長に説明をさせます。

佐渡市ポイ捨て等の防止に関する条例は、ポイ捨てによる空き缶や紙くずあるいはたばこの吸い殻あるいは犬のふんに至るまで、今度制定して地域の環境美化あるいは環境の浄化に資するというので、現在やっております。我々一段ときれいになったと思っておりますが、いただいた写真の中にあるように、一

部でまだ完璧でないというところも確かにあろうかと思えます。定点観測の実績は、目視でしているということですが、両方ともかなりよくなったという報告は課長からされております。詳細は、環境対策課長にしてもらいます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） ご答弁に補足答弁をさせていただきます。

救急指定病院に関する設備等の件であります。基本的に設備の基準でありますけれども、エックス線撮影装置、心電計、輸液及び輸血のための設備、その他救急医療を行うために必要な設備ということが基準として定められています。私ども両津病院の救急病院に関する申出書という中で、私どもが申し出をしている機器の中には、エックス線装置、それから心電計、輸血、輸液のための設備、心房細動機、酸素吸入器、人工呼吸器、その他ということでCTスキャン、こういうものがありますよということで申し出をしてあります。

それから、同様に相川病院もそういう設備を有しております。ただ、すべての病院が同じレベルの設備を有する必要があるかどうかというのは、これはまた別の問題だというふうに考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） それでは、私のほうから部制から課制に組織がえして何が変わったかということに対しまして、補足説明をさせていただきます。

まず、議員お問い合わせの連携についてということで、課制になりましたものですから、極めて小さな単位ということで、この4月からは市の諸課題に対する各課横断的な取り組みを進めるために、21のプロジェクトを編成いたしまして、スピード感を持ちながら各課連携をいたしまして業務を進めております。庁議のほうでございますが、部制のときには各課をまとめる部長という単位で構成される庁議がありましたが、今度は課制になりましたものですから、人数が倍になりました。しかしながら、単位が課長が掌握する単位でございます。部制のときには、部長が複数の課を掌握していましたものですから、詳細についてわからない部分等がございましたが、今度は自分が所管するものは全部わかっております。そういう関係の中で、庁議は極めてスムーズに運営されるようになったというふうに感じております。

それから、職員の試験採用の点についてでございますけれども、これについては人事考課の一環といたしまして、この4月の人事異動に際しましては、昨年2月に通知を出しまして、主任クラスから係長への登用、それから主事から主任への登用につきまして、試験を行って選考いたしております。そのために人事考課制度は有効に機能しているというふうに考えております。

3点目のメンタルヘルスの関係でございますけれども、現在メンタルヘルスで休暇、休職している職員に対しましては、その職員の負担にならないように、タイミングを考慮しながら接触いたしております。また、必要に応じて家族や主治医の意見等を聞き、接触時の参考にしているという現状でございます。

それから、最後の同好会、サークルにつきましては、実際には総務課への届け出の義務がございません。そのために実態の活動というものは掌握しにくい部分はありますけれども、私ども20市の市役所職員につ

きましては、年1回夏に県内の20市の職員のスポーツ大会をやっております。そこに共済組合のほうがその主催団体の一つとして構成されております関係上、どの種目に何人参加しているかといったようなことから、参加されている団体の種目は押さえております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） 医療技術者の奨学金貸付条例の見直しの件についてご説明申し上げます。

議員ご承知のとおり、この条例におきましては佐渡市で従事する医療技術者を目指して学習していただく方に対して、入学金の5分の4、授業料の5分の4、そのほかに月額5万円ということで、これは主に生活資金になるかと思えますけれども、これを対象額としまして貸し付ける制度を持っております。それで、これは合併前に旧相川町で昭和43年から、また旧両津市で平成6年からこの制度を創設したものでありまして、合併時に佐渡市としてこれを引き継いだものでございます。平成6年以降のこの利用者が15名利用されておりました、内容をちょっと言いますと、薬剤師さん、理学療法士さん、保健師、助産師、看護師、放射線技術者ということで利用されておりますが、その実績の15名のうち佐渡島内で活躍されている人は2名ということで、13名の方が島内の就職に結びついていないという実績がありまして、十分な効果が得られていないというふうに感じております。

島内の医療技術者の状況といたしますと、ご承知のとおり看護師の方に人材の不足が多く出ていまして、その方に着目したような形で、今現在見直しを進めているような状況でありまして、そのほかの医療技術者につきましては、資格を取得されても、なかなか島内に即就職の場がないというような実情がありまして、なかなか島内での就職困難ということになっているように感じております。これにつきましては、周知の方法をもう少し検討しまして、学校等に回りながら皆さんのほうに制度の周知をしながらということでもありますけれども、先ほど言いましたように全体的に見直す必要があるというふうを考えておりますので、今それについて準備を進めさせていただいているところでございます。よろしくお願ひします。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） それでは、環境美化指導員の活動についてご説明をいたします。

佐渡市ポイ捨て等の防止に関する条例においては、市民はポイ捨ての禁止、そしてまた飼い主は飼い犬のふんの処理をすること、自動販売機の設置者は空き缶等の回収容器の設置と適正管理をしなければならないとなっております。違反したり、是正勧告に従わない場合は1,000円の過料に処することができます。この過料処分の事務や環境美化の活動を行うのが環境美化指導員です。環境美化指導員は、市内に10名おりますが、週二、三回、1回につき2時間程度でございますけれども、2人1組で担当地区を巡視しております。また、特にポイ捨てや犬のふん害の多発地区、佐和田地区、両津地区、南部地区でございますけれども、この地区については環境美化協力員を配置し、定点監視を行っております。ご指摘のように巡視の限界もございまして、全体の取り組みの成果といたしましては、空き缶回収容器が設置されたり、公共施設や病院、スーパー等の駐車場や商店街などでのポイ捨てやたばこの吸い殻が減少しております。また、定点区域におきましても、ポイ捨てや犬のふん害が減少しております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） それでは、今環境のほうからご説明いただきましたので、後ろのほうからやらせていただきます。

これ環境課長、3、4、5、6のこの写真を見て、どのようにお感じになりますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

この写真を見させていただきまして、まず思ったことは、自分の家の庭だったらこういうことをするかと、そういうふうに感じました。全くモラルが低いということを感じております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） それでは、このポイ捨て条例はつくったときは広報「さど」とかで知らされましたが、それ以降どのような活動でPRをしていますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

不法投棄関係の広報と一緒に年度当初に出したような記憶がございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 出せばいいという問題だけではない。見ていただいて実施をしていただかなければならないのが条例であります。同じ質問を教育長にさせていただきますが、3、4、5、6ごらんになりまして、どうお感じになりますか。

○議長（金光英晴君） 白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 初めて見まして、私も佐渡は自然が美しいと島外から来ている人たちは言われる中で、これは恥ずかしいなと、こう思います。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） ナンバー3、ナンバー4、これはグラウンドであります。野球をやった、練習をした後のこの残がいでございます。それからナンバー5、これは私たちのまちの停留所の下でございます。これは、佐渡の最高学府と言われる何々高校の生徒たちの立ち去った後であります。この人たちがバスに乗るときにぼいとして口から出して吐き捨てていくのがナンバー6であります。これは教育上どういふふうにお感じになられますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 日ごろ教育活動の中では、自分の出したごみは自分で捨てましょうと指導し、学校でもそれは徹底していると思います。しかし、一步外に出ると、このような状況を見ますと、これが実践されていない。非常に遺憾に思っております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） これが私は家庭教育の大切さだと思います。学校は勉強を教えるところであります。家庭は、子供たちをしつける場所、ですから冒頭に私はきょうは9月の9日、くるくる手巻きずしの日であるというふうに申し上げたのです。こういったことをもう一度生徒や家庭に十分理解をしていただくということが教育の原点のように思いますが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） お答えいたします。

今家庭教育が低下しているという実情の中で、議員ご指摘のとおりこれは家庭教育の中で、再度またPTA等の活動の中でもこれを周知していかなければならないと、このように思います。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 総務課長、まさにこれこそ庁議で検討しなければならないことなのです。皆さんが連携してやらなければならないこと、小さなこととありますが、市長が環境美化をうたい、美しい島づくりを唱えているわけですから、これを全体で推し進める、これをしっかりと心がけていただきたい。

次にいきます。佐渡市の医療技術者奨学資金貸与条例の見直しについて、こういうふうにあります、これは私も読ませていただきました。条例としては非の打ちどころがないように思いますが、なかなか皆さんにこれが理解されていない。非常に使い勝手の悪い条例であると思いますが、どの辺に使い勝手の悪さがあるとお考えですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） お答えします。

私個人的な感じでは、先ほど説明申し上げましたように、利用する側としては、利用しやすいと私は思っております。ただ、それが就職に結びつかないというところに問題があるというふうに私個人的には考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） ちょっと私と違うところで、私は現に7月の中旬に佐渡市地域振興課の係長が高校側に佐渡市の奨学金制度の説明をして回ったという報告をいただいております。そのときに、この条例の説明がなかったというのですが、こういうことはちゃんと説明会には、この条例があるということを説明しているのですか、していないのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） お答えします。

私が聞いている範囲では、私もこの件につきましては、早目に高校を回ろうということで、予定はしておったつもりです。ところが、もう既に回ったというふうに聞いたものですから、私はそれについて十分確認はしていないのですけれども、この条例についても説明していただいたというふうに認識しております。

す。

以上です。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 私が聞いたところによると、このことには係長は触れなかったというふうに聞いた。係長は、この条例のことを知らなかったのではないかというふうにも言われています。

そこで、この条例の私は一番使い勝手の悪いところは、日本育英会なんかは来年の4月にそういう医療短大とか、医療関係のところへ行きたいと、大変な入学金のお金が要りますので、もう前の年の10月までにちゃんと内諾をいただけるような募集方法をしておるのです。1年前にしておるのです。この条例は、合格してから申し込むようにできている。受かっていないとこれは借りられないのです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○7番（廣瀬 擁君） それはそうです。だけど、やはりそれを目指していくということであれば、ある程度資金的なめどを立てなければならぬわけですから、あらかじめ私はこういうところへ行きたいのだから、これ目指しているのだから、そのときにはこのあれを貸与してくれるのかという確約がないとできないわけです。そういうところに私はこの条例の不備があるように思うのです。その辺改正するということはどうですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） お答え申し上げます。

確かに議員のご指摘のとおりだと思います。この条例におきましては、審査委員会というものを設けまして、在学の事実をもとに使用を決定するという流れになっております。確かに入学金というのは、多額の費用を要するというふうには認識しておりますけれども、この条例においては、入学した月から6カ月以内に申請していただければそれが入学金という部分で、先ほど言いました入学金の5分の4については貸し付けされるということになっておりますけれども、議員のご指摘の部分につきまして、状況等を調査しまして、検討させていただきたいと、そういうふう考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 市長、やっぱり大学の受験の経験がおありですから、おわかりだと思いますが、受験をすると、大体2月です、発表。そうすると、そのときに学校に納金をしなければ入学はできません。そういうことから考えたら、これは当然1年前に受け付けをして受かったらすぐ出してやるという制度に切りかえなければ、これ使い勝手の非常に悪い条例だと思いますが、改正する気持ちはございますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 具体的に医療従事者の学校へ入ろうとする試験のタイムスケジュールがどうなっているかというのを現在知り得ておりません。もしそれが非常に現実に合わないということであれば、それは修正すべきだというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） なぜ私がそういうふうなことをいうかという、佐渡市は医者が足りない、あるいは看護師が足りないというふうな声を多く聞く。これからまた老人がふえてくる。地域で全体で例えば岩手県の遠野の方式みたいな形で、医療と保健と、あるいは地域全体を考えて、どうしても年寄りがふえると直接医療にかかわる人がふえてくる。そうすると、医療費がかさんで保険料が上がってくるというふうな悪循環が生じてくるわけですから、そういうことを地域でつくり上げて、さきの同僚議員が地域の医療全体のことを考えて高齢福祉課長に質問をされておりました。地域全体でそういうふうなことを考える場合は、どうしてもこのものが重要になってくるはずなのです。だから、使い勝手のいい方法に切りかえていただきたいということをお願いしました。ぜひひとつこれを再度見直しをして、使い勝手のいいものにしていただきたい。これからはますます佐渡は高齢化が進んでいきます。当然医療と保健と介護と、すべてを網羅した形のもの地域づくりをしていかなければならないはずですが、こういう構想は佐渡市にはあるのでしょうか。あったら聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思います。

先ほど述べさせていただきました福祉版のコンパクトシティー構想、いわゆる医療と福祉と介護の拠点づくりということですが、議員がお話ししていただいたところにも当てはまる構想でございますので、そのようにお見込みのとおりでございます。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） ぜひ早目に実施されて、高齢化の進む佐渡島ですから、佐渡方式というものもあってもいいはずですが。考えられるはずでありますので、ぜひ実現するように努力をしていただきたいと思います。

私は、毎年9月のこの議会には、防災問題について質問をさせていただいております。各地で実施される防災訓練に対しては、あれだけ高度な技術を要する機械をよくもこんなに訓練して上手に扱うものだなということで、感心をさせられております。これに従事する皆さん方の日ごろの努力、本当に頭の下がる思いであります。

さて、私もちょうど会場に着いたときに、防災計画のアナウンスがございました。佐渡市総合防災訓練の災害の想定のところであります。午前9時、佐渡島北方沖を震源とする強い地震が発生し、佐渡市全域を激しい揺れが襲い、最大震度6強を観測した。また、佐渡市沿岸には大津波警報が発令されたという説明がありました。その中で、同僚議員が常に指摘をする「さどしま」ということにちょっと耳を疑いました。NHKの放送を聞いておりますと、「さどしま」、「さどがしま」という言葉は出てきますか、きませんでしょうか、お尋ねします。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 今のNHKのニュースあるいは気象情報等で、「さどしま」あるいは「さどがしま」という言葉は使われておりません。佐渡あるいは佐渡地方という形で使われております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 当然今主幹から説明があったとおり、多分この問題についてはたびたび同僚議員がこの席で呼称について質問をされておりますので、相当に神経を使った末の選択であったと思うのです。私は、放送用語として多く取り入れられていることをなぜ佐渡でできないのだろうかという疑問が生じたのですが、このことについては庁議で検討されたのでしょうか。その辺のいきさつを聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） この総合防災訓練全体の流れにつきましては、庁議に報告いたしました。災害想定の一文あるいは語句の使用につきましては、庁議では話をいたしませんでした。

以上です。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 常々これは問題になる箇所がございますので、もっともっと深い研究をしていただきたいということをお願いしておきます。ここでバトルをしたところで結論が出るわけございません。

そこで、私はずっと全体の流れを見させていただきました。通信回線の中で一部通信が途絶えた部分がありました。これは、機械の操作であると、ミスであるというふうに理解をいたしますが、気になったことは、津波警報が出されているという想定でやっているのに、当然どここの地区で津波がありましたという報告が途中でなければならぬ、あるいはそれを想定した訓練をしなければならぬはずですが、それはなかったのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） この訓練は、津波も想定しておりまして、通信訓練の中で両津支部、いわゆる両津支所からの報告に津波が起きたということで報告があります。当然ながら両津地区に津波が襲ったということを想定しております。

それから、先ほど市長からもご説明あったとおり、水難救助訓練これは津波によって海上に流された方の救助を行うということを想定して行われた訓練です。これは、第九管区海上保安部新潟救助隊へりと、それから船との両方の海上訓練ということでやらせていただきました。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 私先ほどこれだけ高度な技術を上手に扱わせていただき、それには敬意を表すと申しました。これは、やっている人にはそう思いますが、津波は一般市民なのです。あのときにパフォーマンスでもいいですが、この会場に3メートルの津波が来るといふ放送を仮にしたら、ここにいる人たちはどういう行動をとるのかということも一つくらいは想定してやられてもいいのではないのですか。これは、私は3年続けて津波のことを言っているのです。このことについて、そういうふうな想定問答がないのです。どうですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 確かに議員ご指摘のように、住民参加を伴う避難訓練、津波に対するあるいはあらゆる災害に対する避難訓練というのは、今回行いませんでした。今後につきましては、その部分も含めて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） それから、どうもヘリコプターが来てから住民がわっと来たように思います。カレーライスを食べるときにわっと来たように思うのですが、住民へのPRはどのようなふうにされました。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） この防災訓練の周知につきましては、広報「さど」に大きく記事を載せてもらいまして、全戸に周知をします。それから、全島一斉で訓練当初にサイレン吹鳴を行いますので、事前にそのサイレン吹鳴あるいは両津地区の会場周辺、これはヘリが飛んだり、非常に物々しい音がいたしますので、別個に回覧文書を流ささせていただきました。当然従来は各戸に回覧文書等を配布していたのですが、文書の軽減化を含めるということで、今回は周知のほうは広報紙のみとさせていただきました。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 5回目の質問になりますが、防災訓練で一番困るのは、女性の方のトイレ問題です。せっかくあれだけの立派なドームで関係機関の方が協力をしていただいています。男はどこでも用は足せますが、女性はなかなかそういうわけにまいません。簡易トイレの使い方あるいはにおいがしない、あるいはするとすぐ固形化する、そういったトイレの使用方法、講習会、これを再三やりなさいということをして5年間言い続けてきています。これについて何ら改良の余地がないが、右から聞いて左へ流してきたのか。全然そういうことを想定していないのか、聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 過去の訓練の反省点として、今議員ご指摘の簡易トイレを始めとしまして、各種防災用品の使い方、これが住民の方にわかっていないのではないかとご指摘あるいは各参加機関からもそういう反省の声が聞こえたことは事実でございます。それで簡易トイレ、特に女性の方の簡易トイレの使い方といいますと、ちょっと実際会場で女性の方に経験していただけるのも大変必要なことなのですが、勇気の要ることではないかということも内部では相談いたしまして、いろいろ検討いたしまして、今回は入れなかったということでございます。議員のご指摘は重々わかっておりますが、次回についてはいわゆる体験、使用させるのにはどんな方法がいいのかという部分も含みます。それから、当然簡易トイレですので、ある程度実際に使用していただくには、それを購入して使わせるという形をとらなければなりませんので、予算の問題あるいは協力いただける業者さんがいるかどうかということを含めまして、次回までの宿題とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 私には詭弁としか聞こえない。だれも実際にそこでやりなさいというのではない。ビニールを使ってこういうふうにやりますよ。段ボール使ってこういうふうにやりますよ。そこに入れるのは、こういう粉末を入れると凝固してにおいも消すのですよ。テレビでもやっているではないですか。そういうふうなことをなぜあれだけ来る人たちの中にして見せてやらないのか。その姿勢が私どもが再三ここで改善点を指摘しているのに、それを改めようとしないうあなた方の姿勢なのです。それに対して私は腹が立つ。どうなのですか、もう一回。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 今ほどの議員の指摘のとおり、一般参加者に実際に体験してもらう項目につきましては、今回は災害用の伝言板ダイヤルとか、応急手当て、それから通報訓練、消火栓取り扱い訓練等がございましたけれども、実際のそういう防災用品についても、展示するだけではなくて、使用の方法の説明等も含めまして、体験部分につきましては今後ともより一般の方々には防災意識の高揚が図れるように検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） せっかくあれだけの皆さん方の協力をいただいているわけですから、あれだけ立派な器械操作ができるわけです。企画をするあなた方がもう少し頭を使って、来年度からそういうふうな指摘をされないように努力をしていただきたい。あの演習の中でもございました。救急車が来て、救急搬送する。実に機敏に対応しておりました。

実は、私の弟がこの7月20日に、きのうの一般質問の説明にもございましたが、熱中症で倒れた人がいらしたという、気温が三十五、六度あった日であります。農作業中田んぼの土手から消毒をしていたのですが、そのときにアブに刺されて、アナフィラキシーという特別のアレルギー反応で52歳で絶命をいたしました。そのときに、羽茂病院に運んでいただき、院長先生、副院長さん、看護師さんあるいはまたそれを運んでくれた救急救命士の方、本当に心が安まるほど一生懸命に何とかしたいという形で処置をしていただきました。そのとき私は5時半ごろとお聞きしていますが、私が電話をいただいたのは6時15分です。それから車を飛ばして羽茂病院に行きました。本人は、奥のほうでぐったりとして人工呼吸器を入れられて処置をしていただいたのですが、ご親族の方ちょっと来ていただけますかと院長先生が言いました。私らとしては、できるだけ処置はさせていただきましたが、私らの病院の設備としてはこれが限界でございます。こう言う。何のことでしょうか。肺に酸素は送っていますが、炭酸ガスをとる器械ではありません。えっ、そうなのですか。人工呼吸器というのはそんなものなのですか。私ら素人そう思いました。これ以上の医療を望むなら、もう少ししっかり設備の整った救急病院へ行ってください。だけれども、行く間に絶命するかもしれません。だけれども、看護師を1人つけますから、あなた方がそれを万が一を選択されるなら、それに同乗してご紹介しますから行ってください。万に一のかけをしました。案の定西三川のところで心臓停止をいたしました。救命士の方がまた電気ショックで心臓の鼓動を取り戻してくれたのです。そして、8時半ごろ佐渡病院に着きました。救急室に運ばれて連絡をしてありましたから、すぐ酸

素吸入の器械にかえたら、本人はいとも気持ちよさそうに、今までしたことと全く違う様態に変わってきました。

ということは、救急病院に医療設備の差があると、助けられる命も助けられない。ある意味南部の人はそういう症状が起きたらアナフィラキシーというのは3分以内に処方しないと、この首のところ、気管支のところに通ずる細かい血管が膨張してちょうど首を絞められたと同じような状態で即死するのだそうです。そのときに3分以内に挿管をするなり、あるいはここに特別の注射、専門用語ではエピネフリンというのだそうですが、そういうものを打てば治るというお話を聞きました。そうすると、救急病院に医療器具の差があると、南部の人はある意味国仲の人よりも軽んじられているということになりますが、そういうことが島民の間に差別があったら、これは大変なことになる。ですから、私はこのことをあえて申し上げたいのですが、佐渡市として羽茂病院さんに同じくらいのもはそう私は高いものではないと思うのですが、あるいは両津病院も、相川病院も、佐渡病院と同レベルのものがあると私は思いたい。そういうふうな差があっても問題ではないと病院局長は話をしましたが、私は当事者としては差別をされた気がするので、こういう点を改めるという気持ちは市長どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 初めてその内容についてお聞きしました。本当に心からお悔やみ申し上げたいというふうに思いますが、医療のことはよくわかりませんが、どこまで差別をなくするかというのは、非常に難しいことだろうと思います。確かに素人の考えでも、羽茂病院は救急指定病院ではないわけなので、この問題についてそれではどういう頻度で起きるのか。佐渡病院と同じ施設をつくるというのは、恐らく無理なのだろうと。だから、どこまでも南部の病院に施設をつくらなければいかぬかということのをこれから医療担当と話をして、できるだけことはしてさしあげたいと思いますし、当然厚生連にはその要望をしておきたいと思いますので、研究をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 国仲の方より、国仲というところとちょっと語弊があります。私らの町場よりも農業に従事しているという人は、ハチとか、アブとか、蛇とか、そういうものに刺される機会はずっと高くございます。それだけにそういうところほど今のCO₂がとれないというふうな器械では非常に不安を感じます。この辺はぜひひとつ研究して、差別のないようにしていただきたいということをお願いしておきます。1万人に30人程度しかそういうことは起こらないと言われているのですが、やっぱりぜんそくもこれと同じ症状なのです。ぜんそくも3分以内に処置をしないと大変なことになります。それだけにこれから呼吸器官というものの病気が私はシックハウス症候群とか、いろんな形で起きやすいですから、ぜひともひとつ考えていただきたいということをお願いしておきます。

人事考課制度にいきます。私らこの課が部制を廃止して課制になったときに、全体の課の中を3つくらいのセクションに分けて、1つのプロジェクトをつくりやすいような長を置くという説明をいただいたのですが、今そういうことをやっておるのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

グループ制のことだと思っておりますが、確かに行政組織規則を改正いたしまして、この部制を廃止して課制にするときに、グループ制というものをつくりました。これは、議会の常任委員会単位に課を分けまして、3つのグループに分けまして、そしてそこにグループ長を置くことができるという形の中で運用したいというふうにして考えたものなのですが、先ほど申し上げましたとおり、当面4月から21のプロジェクトを動かしながら、その実態を見ております。そのプロジェクトチームがあるというようなことから、今現在ではこのグループ制は機能させておりません。つまりグループ長をまだ決めていないのです。もう少し様子を見て、必要に応じてグループ長を置いて、そして運用したいというふうを考えております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 21年度に係長登用試験というのですか、それから主任登用試験をやったというふうにお聞きしておりますが、この選定基準はどのようなふうな形で選ぶのですか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

まず、係長昇任のほう、これは主任から係長になる、あるいは調査員になる試験でございますけれども、次年度これ年度でいきますので、旧年度でやってしまいますから、ことしの例でいいますと、23年度昇任させるということになれば、22年度になります。ですから、次年度の4月1日を基準日といたしまして、行政職の給料表2級在級4年以上、1級から6級の給与になっておりますけれども、その2級在級4年以上で、かつ33号給以上の職員が受験資格があるということになりますし、それから主任……ちょっと済みません。

○議長（金光英晴君） 暫時休憩します。

午後 4時26分 休憩

午後 4時33分 再開

○議長（金光英晴君） 再開します。

答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 申しわけございませんでした。2級から3級、3級は主任と係長が両方の職がございます。そのうち主事から主任になる方につきましては、先ほどの年数を満たしていれば、あとは論文試験で合格という形になりますし、それから主任から係長になる場合は、今の条件を満たしましたほかに、論文試験と面接試験を受けなければなりません。主事から主任へは自分の希望で受験できます。しかしながら、主任から係長あるいは調査員へは、そのところは人事考課をもとに総務課のほうで指名をいたします。その指名された人間だけが受験資格があると、そういう形になっております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 自分で希望できるものと、これはわかります。総務課から指名をされるということは、そこで人事考課がされている。その結果でできるということです。情状酌量もできるというふうにもとれます。これは私の勝手な理解かもしれませんが、私はそれはどうでもいいのです、人間のやることですから。立派な人が育ってくれば。ただ、人事が本当に適材適所で行われるということが私は原則だと

思うのです。この人事考課制度で、果たしてその適材適所に配置ができるような人材を論文と面接でとれるのかという疑問があるのですが、その点どうですか。これは副市長のほうがいいです。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 分母が全部そろっておれば、適材適所ということは可能であります。しかし、人事におきまして100%適材適所ということはあり得ないと思っておりますので、なるべくそれを目指して努力はいたしております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） いや、本当にそういう言い方をすると、本当にここに並んでいる人というのは、みんな適材適所の人間かという疑いを持ちたくなる。例えば最近支所において、住民からあの人はいい職員だ、一生懸命やってくれる人だと、こういう人が本庁へ行った。途端にやめるあるいは不慮の死亡事故につながるということが最近ちょこちょこ聞きます。こういうふうなことはどうなのでしょう。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えします。

確かに楽な場所というのはおかしいですけれども、この議会に出て、厳しく指摘をされるここにいる面々と、そうではなくて同じような年であっても、こういうことをしなくとも月給をもらえるというような部署もございます。そういう意味では、やっぱりそこにずっと置くというのはいかがなものか、やっぱりこちらへ呼んで訓練をさせるということも必要であります。そこにおいて、やっぱりメンタルの面で参るということがありますが、これは佐渡市だけのことではございませんで、日本全国どこでもそういう、特に合併以降非常にこれが問題になっていることは事実であります。とはいいいながら、そこにずっと置くというのはいかがなものかというふうに感じております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） それでは、メンタルヘルスと称して1カ月以上休暇をとっているというのは、本庁関係で何人、支所やセンター関係で何人という統計がありますか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

本庁と出先という分類でよろしいでしょうか。

○7番（廣瀬 擁君） はい。

○総務課長（山田富巳夫君） 1カ月以上休んでいる職員が本庁で1名、それから出先で2名です。2カ月以上になりますと、先ほどの人数を含みまして、本庁が2名となります。そして、3カ月以上です。これは、本庁関係4名、そして出先関係2名の合計6名ということで、長期は6名になっております。（243頁で発言訂正）

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） これ先ほど総務課長は、医師とか、あるいは係が行ってちゃんとそれをメンタルの面接をしたり、父兄に会ったりしてしっかりフォローしているという話を聞きましたが、本当にそうなの

でしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） メンタルへのカバーというか、それはきちんとやっております。先ほど申し上げたとおりであります。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） これは、まさか佐渡市にパワーハラメントなんていうことはないでしょうね。総務課長どう思いますか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

私としては、パワハラは掌握いたしておりません。ないと思っております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 私は、長い間商売の経験があります。えてしてお金を払ってくれる人、たくさん買ってくれる人と申し上げた人がいいかもしれません。お金を払ってくれる人ほどやっぱり私らに圧力をかけてきます。非常にプレッシャーを感じます。佐渡市ではそんなことはないと思いますが、例えばお金を払う側の会計管理者は、そういうことにならないようにどういうふうに心がけて接しているか、話を聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

本間会計管理者。

○会計管理者（本間佳子君） お答えいたします。

支所の収納関係ということでは、こちらのほうからも十分指導して間違いのないような収納を心がけております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） それだけでならないということもないでしょうし、要は本人の気持ちということになるのですが、本当にやっぱりパワーハラメントというのは、やっている人は気がつかないのです。やられた人は非常に心に痛みを感じず。がくんときます。本当にこういうふうな形のものがないというふうに感じて業務を遂行しているのでしょうか。副市長聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

パワー何とかという、そういう威圧を与えるようなやり方というのは、やっぱり私はだめだと思っておりますが、怒るべきときには怒っていくと、そういうことはやっぱりやらなければならないと思っております。ですから、そういう意味からすると、そういうパワー何とかではございませんが、一番大きな声を出すのは私だけだと思っております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 小さな子供でも怒られた意味がわかれば納得をします。仕事に対することで怒られ

ているのか、あるいは感情で怒られているのか、その辺のところは管理者の皆さん方部下を持っているわけですから、しっかりと把握をしてください。出先機関、例えば保育所あたりを人事考課する、保育の園長さんを人事考課するのは私はどなたかわかりませんが、そういうふうな人はちゃんと現場を見て、本人さんを見て人事考課をしているのでしょうか、聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

保育園の園長先生の人事考課でございますけれども、1次考課者は課長である私がさせていただいております。確かなかなか日々保育園の現場の皆さんと接する時間等が少ないわけですが、極力現場に足を通わせるとか、あるいは園長会議等なるべく頻繁に開く形で、園長先生とコミュニケーションをとるようなことを心がけながら人事考課に努めております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） できるだけ人材を発掘して、不公平のない形で考えていただきたい。

そこで、この組織図になってから、観光問題等調査特別委員会等でいろいろな課に接する場合があります。ちょっと気になることがありました。島づくり推進課から観光協会に出向しているような形のものが見受けられますが、これは本当ですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

金子島づくり推進課長。

○島づくり推進課長（金子 優君） お答えいたします。

出向はしておりませんが、あそこの事務所を借りて、うちの職員が仕事をしております。これは、6月の補正予算でツーデーマーチの事業を起こしました。本来ですと、委託も考えたわけでございますけれども、年度途中ということで、委託先がありませんので、直営ということで、うちの課の職員と観光課の職員と観光協会と協力をして行うということで、事務所については性質柄観光協会が一番適当だろうということで、観光協会の一部をお借りをして事業を行っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 疑わしいことは余りされないほうがよろしいかと思えます。本来議会からこのたびの部制から課制に移行したときに、一番問題になったのはこの島づくり推進課です。これは、恐らくつくるときに30人ぐらいの人員をそこに充てて、特別スペシャルチームをつくるような3人ないし5人をチーム1つずつ分けて、あなたは観光客誘致のことをやりなさいよ。あなたはまちづくりのことやりなさいよ。あなたは、農業の開発をして観光に結びつける方法を考えなさいよ。恐らくそういうふうな意図で30人規模の人員を配置してこれから進める事業をやってもらいたいという意図で申し上げたことだと思うのですが、今の形ではそれが機能していない。たった七、八人で何をしたいかわからぬような課をあちこちにつくるようではいかぬと思うのですが、こういう機能していない課を活性化するための考え方は政策監どうなのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

齋藤総合政策監。

○総合政策監（齋藤元彦君） お答えをいたします。

機能しているかしていないかというのは、ちょっとまだあれですけども、総合政策監の立場からもやはり各課が連携とってやっているかどうかということは、きちっと見させていただいているつもりでございますし、これからもしっかり全課が機能しているかどうかというのは、把握をさせていただきたいというふうには考えております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 部制から課制になってもう半年です。私は、島づくり推進課長、金子課長はあその場所には座り心地が悪いと思う。もう少し力を発揮してくれる人だと期待をしている課長の一人なのですが、適材適所というふうな考え方からすると、もう少し力を発揮してくれる施策をできるような人員配置、これを考えてやったほうがいいのではないですか。観光開発等調査特別委員会でやってくると、必ずやっぱり島づくり推進課と観光課とか、あるいは地域振興課とか、関連する部分がたくさん出てくるときに、力が発揮できない、どっちも中途半端で。そういう見直しをしてやらなければならないと思いますが、どうですか、政策監もう一遍。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

齋藤総合政策監。

○総合政策監（齋藤元彦君） お答えをいたします。

組織機構をつくるということも大事なのですが、実際はそれをきちりワークさせる、機能させるかというところが一番大事かと思ひまして、往々にしてつくってしまえば、あとはそこでやれるのだろうというわけにはいかないことも多いので、その辺は今ある課がどういう役割を本来やっていて、それをどういうふうに組み合わせると連携とってやっていくかということが業務のあるべき姿だと思いますので、その辺私総合政策監と、それから総合政策課、場合によっては総務課も含めて全庁的なものをきちっと把握していけるような、そういった体制にしておるというつもりでございますし、これからもしっかりやっていきたいというふうには考えております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 観光開発等調査特別委員会で島づくり推進課長には大変ご苦労いただいております。非常に私やりにくい面とやりやすい面があって、この際言っておきたいということがあったら言ってください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

金子島づくり推進課長。

○島づくり推進課長（金子 優君） この際言っているかということではなくて、島づくり推進課に開発の係があります。今我々人口の拡大であるとか、産業振興で各企業なり、いろいろ回っておるわけでございますけれども、一番開発係が必要であると思います。この開発係の業務については、課を超えて、市として取り扱うのが主でございますので、どこの課ということではなくて、それぞれ部門、部門で開発係というものに力を入れて組織をしておくことが大事かと思ひますし、来年に向けてそういう提案もしていきたいと思ひます。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） この人事をやりますと、本当は言いたくないことも言わなければならないのです。大事なことは、できない職員を居座らせるのではなくて、できる職員にチャンスを与える。そういう組織をつくってください。人事考課は、本来私はそうあるべきだと思う。本当に胸に手を当てて考えていただきたい。

それから、消防の問題にしても、あるいは今の病院の問題にしても、最終的には人がやることであります。皆さん方と意思の疎通を欠くこともなく、お互いの課の持つ問題点を洗い出し、庁議にかけて、広く会議を起こして皆さんにサービスが満遍なく提供できるというのが私は公務員の皆さん方の基本的なお仕事の姿勢だと思います。また、皆さん方が一生懸命やれば、職員多いなんて決して言わないと思います。冒頭でも申し上げました。もっと皆さん方の待遇もよくなっていたきたい。大いにそういうことを肝に銘じて、市民のために頑張っていただけ職員になっていただきたいことをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で廣瀬擁君の一般質問は終わりました。

ここで、総務課長から発言訂正を求められておりますので、これを許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 申しわけございません。

先ほどの廣瀬議員からのご質問の中のメンタルヘルスの休職者数1カ月、2カ月、3カ月の人数を申し上げましたが、申しわけございません。全く逆でございました。1カ月以上休んでいる職員が6名、2カ月以上が5名、3カ月以上が4名でございます。大変申しわけございませんでした。合計ですから、6名です。今現在休んでいるのは6名には変わりがないのですが、内訳が休んでから1カ月以上2カ月未満が6名、そして2カ月から3カ月までの間の方が5名、そして3カ月以上の職員が4名ということです。（該当箇所239頁下線部）

○議長（金光英晴君） ここで10分間休憩します。

午後 4時55分 休憩

午後 5時04分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩崎隆寿君の一般質問を許します。

岩崎隆寿君。

〔12番 岩崎隆寿君登壇〕

○12番（岩崎隆寿君） 新生クラブの岩崎です。本日最後の一般質問になります。簡潔に質問いたしますので、明快なご答弁をお願いいたします。

まず、スポーツ振興についてであります。国は、スポーツによって外国からの観光客の誘致を図るため、スポーツツーリズムの推進に力を入れております。このスポーツツーリズムとは聞きなれない言葉かと存じますので、質問を聞いてくださる市民の皆さんにご説明いたします。農業ではグリーンツーリズム、海の関係ではブルーツーリズム、そして環境の関係ではエコツーリズムなど、それと同じ意味でスポーツで

交流人口の増加を図るという意味で使われている言葉であります。つまりスポーツを見たり、楽しんだりするための移動だけではなく、周辺の観光要素やスポーツを支える人々との交流や地域連携も付加した旅行スタイルのことをスポーツツーリズムと定義されています。佐渡市においても、佐渡版スポーツツーリズム推進協議会を立ち上げ、第1回目の会議を開いたようですが、佐渡市が目指すスポーツツーリズムについてどのように考えているか、お聞かせください。また、合併当初からの懸案であった新体育館については、現在どのようになっているのかをお聞かせください。

次に、さきの8月11日の佐渡汽船問題であります。このことはもう既に初日から多くの議員が質問されて答弁をいただいておりますので、私は1点だけ確認をいたします。さきの6月に佐渡汽船の船を新造するために、国の社会資本整備総合交付金の申請をいたしました。改めて新造船の予定はどのようになっているのか。また、どのような船を予定しているのかをお尋ねいたします。

次に、U、Iターンの受け入れ状況についてお伺いをいたします。市では現在U、Iターン者の受け入れを積極的に行っておりますが、彼らから住宅についてすぐに住めるところがないということを知りました。受け入れの住宅について、どのような問題があるのかをお尋ねいたします。また、最近の受け入れ状況についてもお尋ねいたします。

次に、町並み保存についてお伺いいたします。近年の観光客の減少は、観光立島の佐渡にとって非常に重大な問題であります。この問題を何とかしなければいけないと、議会では観光資源開発等調査特別委員会を立ち上げて、交流人口の増加に取り組んでいる最中であり。その特別委員会の大きな柱であります町並み保存について質問をいたします。特別委員会では、島内でまだ残っている古い町並みをリストアップし、現地を調査し、島内4カ所、相川、宿根木、赤泊、松ヶ崎、そしてその他として豊田地区と二見地区を町並み保存すべき地区として選定いたしました。特別委員会の町並み保存についてのまとめを受けて、どのような対応をしておりますでしょうか。その進捗状況と今後の取り組みについてお尋ねいたします。

次に、保育園の民営化についてお尋ねいたします。市では現在佐和田の双葉保育園や新穂トキっ子保育園等の民営化の説明会を各地で行っておりますが、私のところに届いた疑問点を幾つかお尋ねをいたします。まず、民営化することによってサービスの低下が危惧されているところですが、いわゆる温泉保養センター同様、落ちつくまでの3から5年間は行政で物心両面にわたり援助することを前提として、職員は有資格者を確保することや譲渡後第三者に委託しないこと、そして保育料の変更は勝手にできないこと等が今後民間譲渡の取り交わし文書に明記されるかどうかを教えてくださいたいと思います。

最後に、食育の推進についてお尋ねいたします。現在佐渡市は、食育推進計画を立て、積極的に食育の推進を行っているところであります。市では、食育の推進事業としてどのようなことを行っておりますでしょうか。また、地域振興局においても、島内の食育の推進事業を積極的に行っております。同じ目的を持って事業を行っておりますので、お互い連携しながら島内の食育の推進を図ってはいかががでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 岩崎隆寿君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、岩崎議員の質問にお答えします。

最初に、スポーツ振興、スポーツツーリズムについてでございますが、島内で開催される各種スポーツイベントを観光活性化やその他地域の活性化にぜひ利用したいという形で、多くのツーリズムの形態の中の非常に大事な柱にしようというお考えをいただいたのですが、それは当然我々もそれについて非常に重要だと考え、佐渡版スポーツ・ツーリズム推進会議を現在設置しております。これについては、教育委員会から現状をご説明させたいというふうに思います。

それから、新体育館建設についてでございますが、これはいろいろ議論がありました新体育館、総合体育館でございますが、市民の健康体力づくりや生涯スポーツ社会を実現するための拠点、そしてまた先ほど申し上げたスポーツツーリズムの拠点としても非常に大事だというふうに考えておまして、これは合併特例債を利用して準備をしております。内容を25年度の完成予定でございますが、これも準備の様子を教育委員会から説明をさせたいと思います。

佐渡汽船の事故対応については、多くの議員の方々にお知らせしました。11日に起きて以来、いろんな対応の結果、9月の6日からは貨物船だけを1日1便でございますが、特にスーパーやコンビニ、それから生鮮魚介類の搬送のために対応ができ上がっております。船は小そうございますが、皆様のご意見を少しでも充足して、1カ月かかる欠航の間対応させたいと思っております。詳細は交通政策課長に説明をさせます。

船の社会資本整備交付金を使って以前から6月に皆さんにご説明し、県が今準備をしております交付金についても、交通政策課長のほうから説明をさせます。

それから、Iターン受け入れの体制についてや問題点でございますが、Iターン者が佐渡への移住を実現するには、さまざまな問題があるわけでございます。まずは、住宅でございます。賃貸物件の条件や公営住宅の不足、希望する物件があっても家賃が高くて入居できないという声もたくさん来ます。特に若者の定住については、島内での職場の確保が非常に難しゅうございまして、収入面で非常に不安定な状態があります。定住の支援等を検討させておるところでございます。

町並み保存についての質問がございました。佐渡特有の地域に根差した町並みが各地にございます。議員の皆さん中心に観光資源として生き返らせようということで、壁面とか、外部の修景、景色とか、景観を修復する意味で、かなり大規模な提案をいただくということで準備をされている様子をお聞きしております。地元説明も順調に進んでおるようでございますので、ぜひこの事業を進めていきたいというふうに思います。それから、景気対策にも非常に小口ではありますが、地域の大家さんとか、建設業者のある意味での景気対策の支援の事業として考えております。相川地区も世界遺産登録を視野に入れて、旧まちづくり交付金、今の社会資本整備総合交付金でございますが、これを活用して事業展開が行われております。先ほどお話し申し上げたのは、松ヶ崎、赤泊地区でございますが、これは地域の説明会も始まっております。これを受けて、来年度から事業化に向けてそれぞれの地区の皆さんと協力しながら町並み保存事業を推進していきたいと考えているところでございます。

保育園の民営化についてでございます。これは、サービスの低下を招かないかという観点から質問がございました。ことし2月に佐渡市保育園民営化基本指針を策定し、民営化の方向性についてお話し申し上げたところで、お示したところでありますが、今般基本指針をより具体化した民営化推進計画を作成し、

民営化の目標年次、候補園、工程などをまとめたところでございます。これをもとに8月から新穂トキっ子保育園、真野第一保育園など民営化候補園6園について、順次保護者説明会を開催しているところでございます。目的は、多様なニーズ、財政の健全化、保育士などの雇用の場を確保する等々でございますが、議員は移管後のどういうふうな条件づけを行うかということを中心に質問されました。これらは、担当課長に説明をさせたいというふうに思います。

食育の推進についてでございますが、県との連携も含めて検討するようというご提案でございます。これは、市民生活課長に説明させたいと思います。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

教育長、白杵國男君。

○教育長（白杵國男君） お答えいたします。

議員からスポーツ振興についてのご質問がありましたが、先日佐渡国際トライアスロンでは、約1,700名余りの選手、さらに家族、そして大会関係者、大勢の方が来島しておられます。前日のウエルカムパーティーで島外からおいでになった選手の方がこんなふうに言っておられました。佐渡の自然、海は非常にすばらしい。さらに、佐渡の人たちがすばらしいと、こう言っておられました。そして、いわゆるスポーツ人にとって佐渡はあこがれの島であると、こんな言葉もいただきました。確実に佐渡はスポーツの島として発信されているなということを感じました。こんなふうに観光と関連して、スポーツツーリズムという新しい流れの中で、スポーツ人口の拡大に対応しまして、それらを時代に合ったいわゆる事業展開や企画、それから市民のニーズに対応するために、施設も含めて従来の枠にとらわれることなく新しい視点でスポーツの振興を考えていく必要があるように考えます。具体的な取り組みについては、この後課長より説明がありますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） それでは、スポーツ振興について補足答弁を行います。

スポーツツーリズムの取り組みの中のスポーツイベントによる交流人口の拡大推進については、佐渡国際トライアスロンを始めとする島内挙げてのイベントが目につきますが、佐渡市体育協会の加盟団体が主催、共催する大会や小学校、中学校、高校のクラブ活動で行っている交流試合や練習会なども多くの選手の方々が佐渡においでをいただいております。こういった交流人口の拡大については、これらの役員、保護者が力を注いで努力していただいているところであります。こういった支援策としまして、佐渡市としても施設の使用料の減免あるいは選手の輸送車両の配車等について協力を行っているところです。また、全国大会のレベルの開催につきましては、その内容を見た上でですけれども、一部市の助成を行いながら、大会の誘致に努めているところであります。今後は、大会、合宿等も含め、佐渡版スポーツ・ツーリズム推進会議を立ち上げたところでありますので、今後観光あるいはふるさと産品も含めて、この中で検討して進めていきたいと思っております。

それでは、新体育館建設につきましても、現在体育館につきましても、各施設とも老朽化が進んでおります。これに向けて、行革の中にあります施設の統廃合ということも配慮しながら、新体育館

建設につきまして佐渡市スポーツ審議会の意見をいただきながら、教育委員会で建設計画について審議をいただきました。その中で位置及び決定の審議をいただき、佐渡市の中心部で交通の利便性あるいは周辺の公共施設の共用性などを検討し、佐渡市つつじヶ丘公園内敷地内を最適地として、合併特例債を活用して、平成25年までに建設を目指し、計画を考えていきたいと思っております。平成22年度は、できれば体協あるいは関係団体の協力のもとに何とか基本設計までこぎつけまして、平成23年度には実施設計、平成24年度と25年度2カ年継続で建設工事を完了させ、平成26年の4月に供用開始を予定して進めたいというふうに考えております。規模や内容につきましては、今後佐渡市体育協会や関係団体と十分協議し、市民から活用される施設づくりを目指して準備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

私のほうから社会資本整備総合交付金を活用した船舶建造の関係についてご説明をさせていただきます。6月の4日に議員懇談会でご説明した内容ですと、一応船については5,000トンクラスで、事業費は60億ということで、概算要望を県に出ささせていただいております。その後数回の県のヒアリングを受けさせていただいております。これについては先ほども申し上げましたが、窓口がこの交付金の性格上土木部道路建設課が窓口になっております。当然また県の交通政策課とも連携をとりながら、ヒアリングを受けている状況です。それで、その関係で国の上部機関が北陸地方整備局が所轄になりますので、県と一緒にそこにもご説明に行かせてもらっております。佐渡汽船自体は収益事業であるので、それと交付金との関連とか、あるいは島民、自治体の還元割合が事業効果が発揮できるのかとか、事業費についての見解など今検討させていただいているという状況でございます。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） 補足説明のほうさせていただきます。

保育園の民営化に係るサービス低下等がないかということでのお話です。国のほうで保育士等の配置につきましては、最低基準というものが設けられておりますので、民営化することによって、即サービスの質が低下するとか、そういったことは影響がないというふうに理解しております。

また、保育料の件でございますけれども、保育料につきましても、民営化されたからといって、保育料が変わるわけではなく、同じ所得区分であれば、公立と同じ保育料ということになっております。

○議長（金光英晴君） 佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） 私のほうから食育の推進についてご説明申し上げます。

佐渡市では、平成22年3月に食育推進計画を策定させていただきました。これは、平成22年から27年までの5年間で食育に関するいろいろな取り組みについて項目を設定しまして27年にその事業評価をするというものでございます。その中で基本方針としまして、健康につながる食生活の確立、地産地消の推進と食の安全の確保、佐渡の食文化の理解や継承、発展と感謝の心の育成、食を通じたコミュニケーションの促進というようなことを基本方針としまして策定をさせていただきました。事業の取り組み内容につきましては、それぞれの基本方針に沿いまして、具体的に言いますと、例えば私どもでいろいろ支援いただいております島人元気応援団とか、あと市の高齢福祉課、社会福祉課、生涯学習課さんとかというような市内の事業体、もしくは佐渡振興局さんと、あとそういう社会福祉協議会さんというようないろいろな団体

からこの事業計画に沿った取り組みをしていただきたいというものでございまして、私どもの食育の推進というのは、こういう形で作成をさせていただいております。

それに対しまして、県が重点的に取り組む項目としまして、現在にいがた減塩ルネサンスというのと、にいがた健康づくり支援店というのがあります。にいがた減塩ルネサンスといいますのは、県が減塩対策ということに重点を置きまして、高血圧とか、その他の疾病に対して減塩が効果があるということで、それに取り組むものでございまして、食塩の摂取量を1グラム減少するとか、野菜の一皿を増加するとかというようなものを県民の方にPRをして、脳卒中とか、胃がんの死亡率を抑えようという、こういう取り組みでございまして。

もう一点、健康づくり支援店というのは、健康に配慮した情報を提供するお店を指定するというものでございまして、具体的にいいますと、栄養の成分表示だとか、低カロリーとか、あとどういうものを使っているというような部分を提示しまして、それに対して県が支援店ということで指定をするという取り組みでございまして。これにつきましては、佐渡市の中でももう既に支援店として指定を受けた店舗が何店舗かございまして、県はこういうものをふやしていきたいということでございまして。ということで、方向としまして、佐渡市の食育推進計画と県が推進する事業とは関連性が深いというふうに考えておりますので、私ども10月から市内約130地区で行われます地区の健康学習会というのがございまして、その中で県の取り組み等を説明をしまして、参加された方に周知していきたいということで考えております。各事業の実施につきましては、関連性も極めて多いというふうに判断しておりますので、県といろいろ協議しながら、また連携をとりながらご指導を受けながら市民の健康づくりについて努めていきたいと、そういうふうに考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） それでは、2回目の質問をさせていただきたいと思ひますが、今回一般質問をするに当たって、私交流人口の増加ということを大きなテーマにして一般質問したいと思ひまして、その中で先ほど教育長のほうからお話ありましたトライアスロン等はすごく成功している例かと思ひます、スポーツツーリズムについてであります。それで、現在この佐渡市でホームページから検索したのですが、出ておるところで、佐渡市の主なスポーツ大会というところで、協議、検討している、これからしようとしているのがトライアスロン、スポニチ佐渡ロングライド210、佐渡トキマラソン大会、そして佐渡ヒルクライム、このような形で現在進行形のをこの検討すべきテーマとして挙げてありますが、これはもうこのまま成功しているものもありますし、これから力を入れていかなければいけないところ、始まったばかりのものもあります。

そこで、私これとまた別に佐渡体育協会とか、競技団体がやっているいろいろな大会、そして自分たちで主催している大会とか、それとか島外から誘致する大会とかありますが、そのような民間の力、午前中先輩の議員が質問された民間活力を利用せよというふうなことがありましたが、私も同感であります。民間の力というのがまだ活用できるところがあるのではないかと思ひます。といいますのも、体育協会にしる、一つ一つの競技団体にしる、それぞれの方たちがそれぞれの専門分野で全国的に人脈を持っております。その人脈を利用というと語弊ありますが、おかりしまして、新たな佐渡発のスポーツ大会ということ

がその方たちの力でできる可能性は十分にあるかと思えます。

例を挙げますと、バスケットボールは既に年間8,000泊の誘客があるということで聞いております。そのほかのものも先ほど課長がご答弁ありましたように、小さいところから大きなところまで、いろいろということで誘客というか、佐渡に交流人口の増加につながっております。そこで、そのような団体、それが個々の団体で動いているものですから、なかなか自分たち、その個々の団体だけではできないところが、壁にぶつかっているところがあるわけです。そこで、先日文科省のほうでこれはスポーツ立国戦略ということで、8月の26日に出されたものがあります。これは、今経済新聞、日経の9月3日の記事でありますけれども、文科副大臣、鈴木氏に聞くということで、このスポーツ立国戦略をどう実現するかという記事が載っております。その中に、非常にこれから佐渡市も目指すといいいのではないかなというのがあります。全国に拠点クラブを300国が認定してつくるということであります。これがこの10年で300の拠点クラブをつくりたいということであります。そのスポーツクラブは、国が認定し、特定非営利活動法人か、特定公益法人とすると記事が載っております。今一番体育協会にしろ、競技団体にしろ、個々で動く限界があるので、それが1つにまとめられないかということ、そういう模索をしておるところであるかと思えます。そういうところで、1つになろうではないかといいて、みんなでなったにしても、財政的なものとか、いろいろあって、必ず行き詰まりが来ると思うのです。佐渡市として、このようなことでこのスポーツ立国戦略のこの10年間で300の拠点というふうな、こういうふうなところに取り組んでみてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

佐渡島内で独自で活動しているといえますのは、総合トキめきクラブということで、真野で事務的に進めております。これについては、佐渡全島を対象として実施されておりますし、また佐渡体育協会につきましても、今後組織の充実ということで、今後のあり方を検討しているところですので、今後法人のことも含めて、ちょっと研究させていただきたいと思えます。

○議長（金光英晴君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） 今法人のことでご答弁ありました。法人をつくる大きな目的というのが財政的なものだと思えます。それは、企業からの寄附等の民間からのそういう支援をいただいて活動するというふうな意味かと私理解しておるのですけれども、この300の拠点クラブの中に特定公益法人というものがあります。この記事の中に、スポーツ立国の戦略の実現には企業の支援、協力も欠かせないのではないかという問いに対して、スポーツを支える企業などの取り組みを促進するよう税制はきちんと整備していくというふうに鈴木氏の語った内容がありますが、こういうところでの税制を整備するということは、企業にとって寄附しやすいような状況にあるのだと思えます。法人にしましても、目指すところは特定の公益法人だと思えます。一般の法人ではまだ税制面では足りないかと思えますので、このようなことをちょっと検討していただけないかと思えますので、ぜひとも島内のスポーツ団体が活動しやすいように、そしてその活動の中で、やはり自分たちの自己満足ではなくて、常に島外に向けて発信して、そこで島外から交流人口をふやすというのを常にテーマとして持ちながら大会を実施すると佐渡の交流人

口増加につながっていくと思いますので、ぜひとも皆さんの人脈を活用させていただきながら、それとまた一つのそういう組織をしっかりとつくるようにこれから鋭意努力していただきたいと思います。

それと、またもう一つ、このスポーツ立国の中で、やはり地元のスポーツ人口というのがうたわれておりますけれども、週1回のスポーツをする割合が65%を目指すということでもあります。佐渡市のスポーツ振興計画には、29年度までに50%を目指すということでもありますので、国のほうはもっと高いスポーツの振興を目指しておりますので、またスポーツ振興計画をまた検討してもらいたいと思いますが、そういうことで私のテーマは、交流人口の増加ということで、このスポーツで増加することを考えていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 今ほど議員から大変いいご指摘と情報をいただきまして、私どもも今ほどの議員のお考え等を踏まえて、今後そういったスポーツ人口の拡大に向けて、また法人化等も含めて、そういう中で検討し、進めてまいりたいと、こんなふうに思います。大変ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） もう一つの大きな今回の質問のテーマであるのは、現在特別委員会を立ち上げておるところの町並み整備であります。今ほど市長のほうからも前向きなご答弁いただきました。そこで、1カ所ずつといいますか、今実際相川、小木は事業化されておまして、まちの整備が進んでおるところであります。その中で事業化されているがゆえに、ちょっと進まないようなところもあるやにお伺いします。相川のほうで、民間のNPOの方たちが町並みをつくりたいということで、自分たちで考えながら格子をつけたり、板塀をつけたりするのはどうかということで、活動をしておるところであります。そこでなかなか進まない点があるということでお伺いしましたが、どんなところが問題になってくるのでしょうか。北村課長お願いいたします。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

北村世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（北村 亮君） 今ほど相川地区の町並み修景等の事業でちょっと遅れが出ているというご質問でございますが、ご承知のように歴史的町並みと申しますのは、長い歴史の積み重ねの上に立って、その地区の特質があらわれてくる、個々の建物も含めてでございますけれども、それぞれが風景を構成する要素の一つ一つに意味があるものというふうに考えております。特に相川地区につきましては、世界遺産の構成資産の一つということで、重要な地区というふうに考えておりますが、文化財としてまず今の状態、景観、これを残していくということが第一義であるという基本的な考え方がございます。そういう中で、修景等も含めて、より慎重に対応していく必要があるというふうに考えております。今ご指摘のように、現在相川地区では民間のNPOも含めて、屋根の修理であるとか、それから今ご指摘のように窓に格子をつけるというようなことを計画されておるということで、実際私どもも相談を受けております。ただ、今ほど申し上げましたように、やはり文化財の保存ということがまず第一義ということで、どうしても慎重にならざるを得ないということで、今調整をさせていただきながら進めておるということで、どうしてもそこで少し時間がかかるということをご承知おきいただきたいと。決してストップをさせている

とか、邪魔しているということではございませんので、その点をご理解いただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） そういうことで、ちょっと時間がかかるというご答弁ありました。私たち特別委員会は、早急に町並みを整備するようというところで臨んでおります。いろいろそういう弊害ではないですけども、そういう私たちから見るとマイナス部分があるところ、そこを何とかして早めていくということが非常に大事なところだと思います。ちょっとお伺いしたところによると、お二人の先生が例えばこの建物のこの窓の格子は、これは年代が違うからとか、ここのうちはこんな格子はなかったらというふうな推測がされるということで、ここは格子はつけてはだめだという意見もあれば、またある先生は格子をつけてもいいというふうなことで、先生方の中にもそういう統一された見解というものが出ていないようにお伺いします。そこを待っていると、いつになるかわからぬといいますか、私たちの目指す早急に町並みを整備するというふうな点が相川だけ遅れてしまうのではないかなと思うのですが、そこを課長のほうで行司役で早くできるようにぜひお願いいたします。

あともう一つ、事業化されている、これは伝建地区になっている小木ですが、小木の場合もう既にいろいろかなり進んでおりますが、私たち特別委員会で調査したところだと、大きな部分ではないのです。川を渡る水管橋が整った町並みに似合わないようなそういうステンレスのカバーがかかっていたり、それとかあと川を渡る橋が当時は石だったわけですが、それが石の部分は残っているところはあるのですけれども、それをコンクリートにかえてしまったりしている部分もあります。小さいところですが、そういうふうな小さいところの景観を整えることというのが、これ伝建の項目には入っていないとすれば、こういうところを別の部分でフォローしなければいけないと思います。その点いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

6月14日の観光資源開発特別委員会におきまして、宿根木地区の一部施設の改修等について案件が出されました。それを受けまして、6月30日に地元宿根木の愛する会役員におきまして、特別委員会の意見を説明し、意向を受けたところです。一部公会堂を含めてできればということで意向を伺っておりまして、その結果を踏まえて、9月17日に歴史的景観審議会を開催して、宿根木地区の修景事業とあわせて、今回特別委員会からいただきました案件についてもこの上で審議をいただいた上で、最終的には10月上旬に文化庁の調査官の現地指導が受けられるということでもありますので、これが通ればそれらの結果を踏まえて、新年度に必要な予算措置をしてまいりたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） 市民の方とか、観光に来た方がだれでも見るからにこれおかしいのではないのというようなことというのは、それこそ大きなことでありません、小さなことであります。早急にこれはやるべきだと思います。教育委員会のほうから申し入れをしまして、これは早急にやるべきだと思います。伝建地区であっても、そういうところというのは、ちゃんとケアしていかなければいけないと思います。

それで、今の2カ所はそういうことで事業化されている部分であって、結構いろいろそういう障害という申しわけないですけども、遅れる要素となる部分がありますが、そのほかというか、松ヶ崎と赤泊に関しては、そういう網のかかった部分はありません。島づくり推進課長、松ヶ崎の様子をお聞かせくだ

さい。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

金子島づくり推進課長。

○島づくり推進課長（金子 優君） お答えをいたします。

特別委員会に呼ばれまして、まず地域の意向確認をするように言われまして、うちの課で意向確認とい
いますか、地域の意見交換の場を持ちました。これは、地域の議員さんをお願いをしまして、日の設定を
お願いをしまして、松ヶ崎については委員長とうちのプロジェクトチームに相川、小木、松ヶ崎の対策の
プロジェクトチームがありますので、その副リーダーと一緒に邪魔をしました。地区のほうでは非常
にありがたいことなので、事業は進めてほしいというご意向でございまして、それに対する地域の代表者、
組織を早急につくりますので、ぜひ事業を進めてほしいということでございましたし、もう一点、具体的
な提案が欲しいと。そういうことを進めることはわかりますけれども、我々にはそういう知恵がないので、
できたらたたき台というものを欲しいということでございました。それを踏まえまして、組織のほうも8
月の後半に名簿までいただいております。今回の補正で200万円予算計上しまして、調査費といいますが、
概算設計といいますが、200万円計上しておるところでございます。

○議長（金光英晴君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） 金子課長、赤泊のほうもお聞かせください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

金子島づくり推進課長。

○島づくり推進課長（金子 優君） 済みません。赤泊のほうですけれども、これも同じく地区の意見交換
に参りました。このときには特別委員会の委員長も副委員長も同席をしていただきました。赤泊のほうは、
地区でそういった町並みの保存ということで動き出しておるグループがあります。なかなか若干松ヶ崎と
ニュアンスが違いまして、その事業を進めているグループと地域住民に若干のニュアンスの違いがあるよ
うに感じました。そこで、まず地域の意見をまとめてほしいと。地域の意見がまとまってできるのであれ
ば、松ヶ崎地区と同じように地域での組織をつくってほしいというお願いをしました。それに対しまして、
9月の5日に組織をつくって協力をするので進めてほしいという話がありました。赤泊地区ですけれども、
あそこには一番核となるのが望楼、屋根の上に見晴台といいますが、展望台といいますが、それがちょう
どまちの中心にありまして、日本海が望めるようなところにその建築物があります。まずは、これを整備
をするということが第一条件というふう聞いておりますので、ただそれがどの程度の伝統建築物である
のか、また修理をした場合どのような経緯があるのか全くわかりませんので、赤泊地区のほうでまとま
っておるのであれば、至急その辺の取り扱いをこれから詰めていきたいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） 松ヶ崎のほうも、赤泊のほうも地区の方たちがぜひやってもらいたいということで、
強い要望があります。このことは、やはり佐渡市の交流人口の増加に必ずつながっていくことであります。
今回いろいろことしの恐らく観光人口といいますが、交流人口というのは、かなり最終的にとってみます
と減ってくるのは明らかなことであるかと思いますが、このようなことで島の中で島の残されたそういう
財産をちゃんと守っていく、そういうことをしっかりとやっていけば、必ずふえるのは間違いないことだ

と思います。そういう点で、それには地元の人たちが本当にやる気になるということが大事でありますし、それと同時に市がそこに集中してかかわっていくということが本当に大事なことだと思います。松ヶ崎の方たちも、私もそのときに1回参加させていただきましたが、慎重ではありますが、熱い思いを感じましたので、どうぞ思い切って集中して早くやっていくべきだと思いますが、どうでしょう。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

金子島づくり推進課長。

○島づくり推進課長（金子 優君） 確かにやると決まったら早いほうがよろしいかと思います。したがって、私どもも新年度と言わずに補正予算で計上しております。ただ、個人の財産でありますので、その財産の取り扱いであるとか、予算の執行については、十分検討しまして進めていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） 市長、今後やはりこの交流人口の増加ということは佐渡市にとっては非常に重要なことだと思います。これを市長の最重要課題としまして、いろんな事業に取り組んでいていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この事業は、議会からも非常に支援を受ける事業でもありますし、極めて異例の速さで物事が進むということでもあります。先ほど北村課長からもあれなのですが、確かに史跡として残さなければいかぬところはそれなりにやはりルールがあると思いますが、それ以外のところで地域の人たちが望む作業であれば、できるだけ早くその結果が出るようにして、最終的には交流人口の増加に期待をしていきたいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） 力強いお言葉いただきました。

それでは、最後に食育の関係であります。これは佐渡市の食育の推進計画であります。県からいろいろこのようにたくさん出ております。聞くところによりますと、先日も県からの誘いを丁重にお断りになられたということをお伺いしますので、今後せっかく同じこととか、一つの同じ方向に向いてやっている事業でありますので、ぜひとも協力し合ってやっていていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で岩崎隆寿君の一般質問は終わりました。

○議長（金光英晴君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす10日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時59分 散会